

柏市保育のあり方検討懇談会報告書

令和4年5月24日

柏市こども部保育運営課

目次

I. 柏市保育のあり方検討懇談会について.....	1
1. 懇談会について	1
(1) 背景と目的	1
(2) 委員	1
(3) 事務局.....	2
(4) 開催状況.....	2
2. 懇談内容について.....	3
(1) 課題1 多様化する保育ニーズへの対応について.....	3
(2) 課題2 保育人材確保及び保育の質の向上について	14
(3) 課題3 保育需要増への対応について	27
(4) 課題4 公立保育園の施設整備方針について.....	44
II. 保護者向けアンケート調査について	56
1. 保護者向けアンケート調査について.....	56
(1) 調査期間.....	56
(2) 調査対象者及び周知方法.....	56
(3) 調査方法	56
(4) 回答数.....	56
2. 調査結果（単純集計）について.....	57
問1 あなたの自宅の最寄駅を教えてください。（単一回答）	57
問2 柏市の在住年数を教えてください。（単一回答）	58
問3 柏市の保育園等（認可保育園，認定こども園，小規模認可保育事業所）に通園しているお さんはいますか。（単一回答）	58
問4 今後，柏市の保育園等（認可保育園，認定こども園，小規模認可保育事業所）の利用をお考 えですか。（単一回答）	59
問5 保護者の方の就労状況を教えてください。	59
問6 保育園等を選ぶ際に重視する点について教えてください。	60
問7 現在，お子さんが通園している保育園等，幼稚園及び認可外保育施設の数を教えてください。 （単一回答）	62
問8－1， 2， 3 通園している園について教えてください。	63
問9－1， 2， 3 園の満足度について教えてください。	64
問10 保護者の方自身の保育園等に係るサービスの必要性について教えてください。	68
問11 柏市の保育行政についてご意見をご記入ください。（自由回答）	72

I. 柏市保育のあり方検討懇談会について

1. 懇談会について

(1) 背景と目的

現在、保育を取り巻く状況は、保育需要の増加及び保育ニーズの多様化、さらには保育を支える人材の確保難など、これまで全国的に言われてきた問題がさらに大きくなってきています。

一方で、全国的には人口減少社会の到来が叫ばれる中、柏市においては柏駅等周辺の再開発や北部地区の開発に伴う人口の増加など、全国とは異なる独自の現象もみられます。

このような状況の中で、乳幼児期の教育・保育の質の向上と量の確保の両面を実現していくためには、今後の柏市の保育のあり方の方向性を定める議論を進めることが喫緊の課題となります。

特に、質と量の確保においては、私立園と公立園が持つそれぞれの強みを踏まえ、その強みを活かした役割を担っていくことが重要と考えます。

また、本市においては、昭和40年代に建設してきた公立園の老朽化が進む中、今後、多くの公立園の再整備を検討しなければならない時期を迎えており、それに伴う役割の再設定も必要です。

本市では、本市の保育に係る皆様から、保育の質と量の確保の両面について御意見を伺い、「柏市保育のあり方に関する基本方針」の素案を作成する際の参考とすることを目的に「柏市保育のあり方検討懇談会」を開催しました。

(2) 委員

ア 外部委員（6名）

氏名（敬称略）	職・所属等
阿部和子	大阪総合保育大学大学院特任教授
岡田剛	柏市医師会理事
佐野悠子	公募委員
戸巻聖	柏市私立認可保育園協議会会長
水野誠志	柏市認定こども園協議会会長
山田聡	柏市私立幼稚園協会会長

イ 庁内委員（2名）

氏名（敬称略）	職・所属等
高木絹代	柏市こども部部長
村越由美子	柏市立豊四季保育園園長

(3) 事務局

柏市こども部保育運営課

(4) 開催状況

	時 期	テ ー マ
第1回	令和3年7月15日	保育に係る現状の課題について
第2回	9月2日 書面開催	保育需要増への対応について① 多様化する保育ニーズへの対応について①
第3回	10月21日	多様化する保育ニーズへの対応について② 公立保育園の施設整備方針について①
第4回	12月16日	保育人材の確保, 保育の質の向上について
第5回	令和4年1月27日 書面開催	保育需要増への対応について② 公立保育園の施設整備方針について② 保護者向けアンケート項目について
第6回	2月24日 書面開催	意見整理

2. 懇談内容について

本市が抱えている保育に関する課題を、「多様化する保育ニーズへの対応について」、「保育人材確保及び保育の質の向上について」、「保育需要増への対応について」及び「公立保育園の施設整備方針について」の4つに分類し、事務局から本市の現状と課題への対応策の考え方を示した上で、委員から御意見をいただきました。

(1) 課題1 多様化する保育ニーズへの対応について

ア 現状と課題

保育ニーズの多様化に伴い、支援を必要とするお子さんや、医療的ケアを必要とするお子さんの入園希望や相談が増えています。

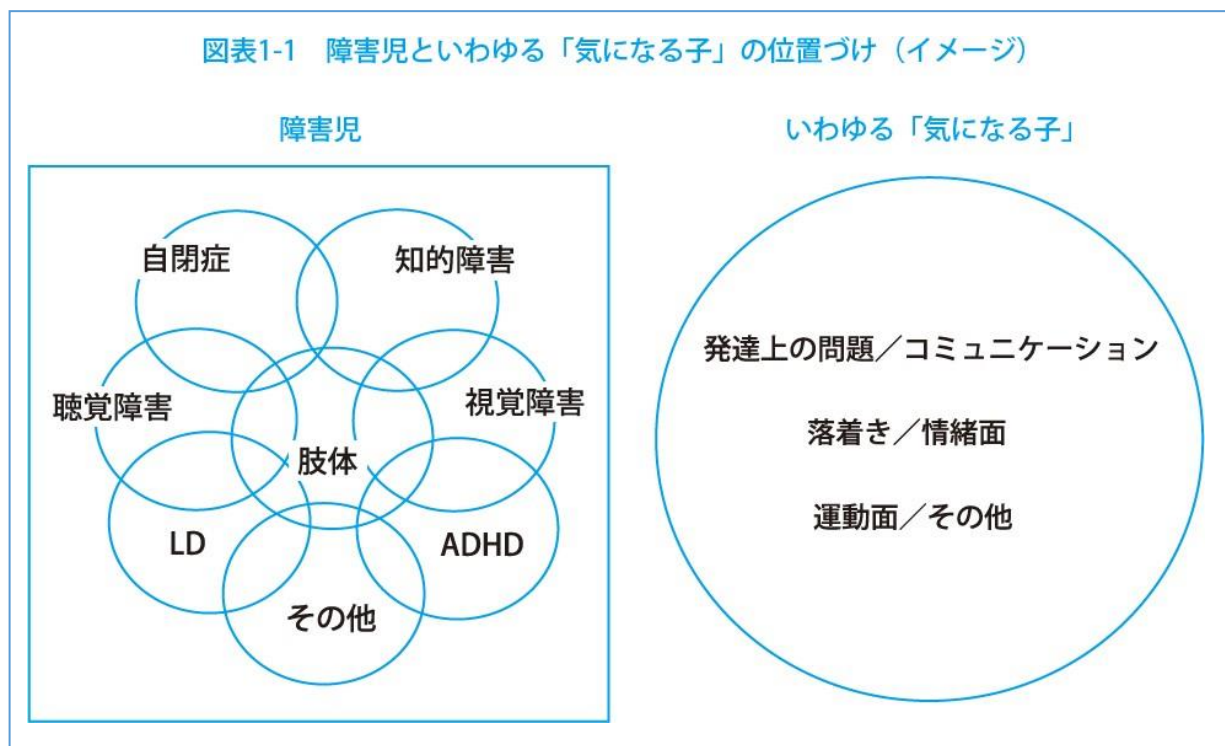
一部の園では、クラスに占める、支援を必要とするお子さんの割合が増加することにより、保育現場での業務量が増加するだけでなく、安全な保育の実施のために保育士確保の必要性が一層増しています。また、公立園と私立園がそれぞれの強みや役割を活かしながら、どのように保育を担っていくかの議論も重要です。

◇柏市における多様な保育及び障がい児保育並びに保育園等に関連する子ども・子育て支援事業の実施状況（令和3年4月1日時点）

項目	公立保育園	私立保育園等	その他	備考
夜間保育所の設置状況	設置なし	設置なし	—	
延長保育事業の実施状況	22園／22園	73園／73園	—	
一時預かり事業の実施状況	6園／22園	19園／73園	1か所	休止施設を含む
病児保育事業の実施状況	設置なし	設置なし	2か所	病院併設施設で実施
障がい児保育の実施状況	22園／22園	73園／73園	—	全園で受入が可能
医療的ケア児の受入れ状況	1園／22園	設置なし	—	
地域子育て支援拠点事業	2園／22園	14園／73園	6か所	休止施設を含む
利用者支援事業 (いわゆる「保育コンシェルジュ」)	—	—	1か所	保育運営課窓口で実施

※「各自治体の多様な保育（延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育）及び障害児保育（医療的ケア児保育を含む）の実施状況について」（厚生労働省ホームページ）に記載のある事業及び保育園等に関連する子ども・子育て支援事業について柏市の実施状況を整理したもの

◇障がい児といわゆる「気になる子」の位置づけ



※ いわゆる「気になる子」とは、障害の診断は受けていないが、障害の疑いが感じられる子どもや保育上の支援を要する子どもを意味し、障害児も合わせ、位置づけを図表 1-1 のように表すことができる。

【出典：「保育所における障害児やいわゆる「気になる子」等の受入れ実態，障害児保育等のその支援の内容，居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究報告書」（平成28年3月・社会福祉法人日本保育協会）】

※LD：学習障害

学習障害（限局性学習症、LD）は、読み書き能力や計算力などの算数機能に関する、特異的な発達障害のひとつです。的確な診断・検査が必要で、一人ひとりの認知の特性に応じた対応法が求められます。ADHD（注意欠如・多動症）やASD（自閉スペクトラム症）などを伴う場合には、それらを考慮した配慮、学習支援も必要となり、家庭・学校・医療関係者の連携が欠かせません。

※ADHD：注意欠如・多動症

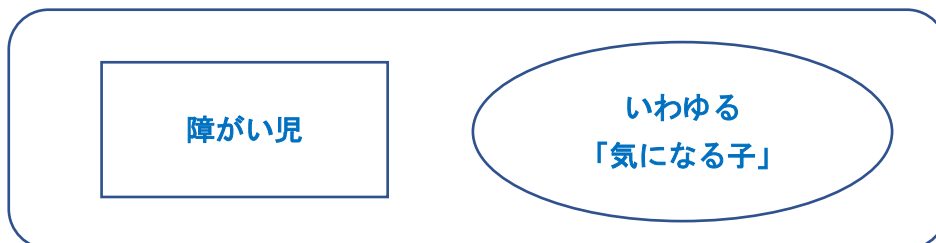
ADHD（注意欠如・多動症）は、「不注意」と「多動・衝動性」を主な特徴とする発達障害の概念のひとつです。ADHDを持つ小児は家庭・学校生活で様々な困難をきたすため、環境や行動への介入や薬物療法が試みられています。ADHDの治療は、人格形成の途上にある子どものこころの発達を支援する上でとても重要です。

【出典：E-ヘルスネット（厚生労働省ホームページ）】

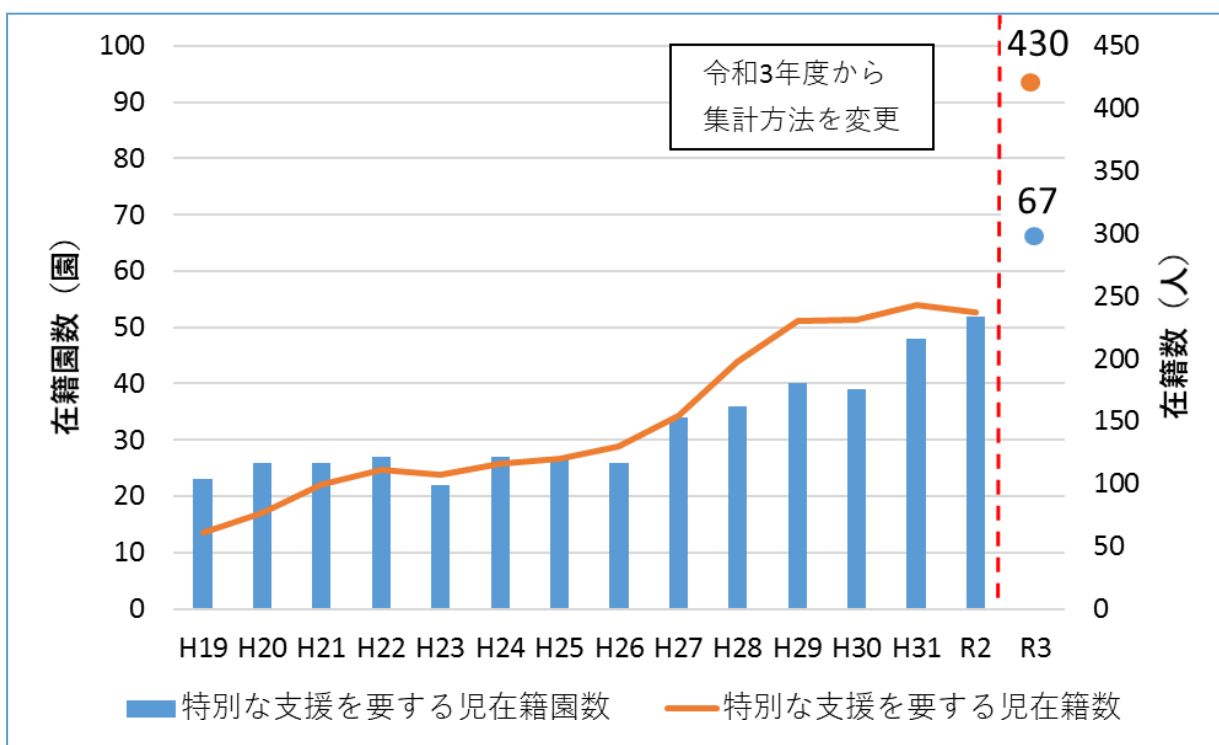
◇柏市における位置づけ

障がい児といわゆる「気になる子」を、「特別な支援が必要な児」と位置づけ、認可保育園、認定こども園及び幼稚園に対して、受け入れに必要な経費の一部を補助する事業（特別な支援に関する事業）を実施しています。

＜特別な支援を要する児＞



◇柏市における「特別な支援が必要な児」の在籍数等の推移（各年度4月1日時点）



※厚生労働省福祉行政報告例の対象施設を集計

◇「特別な支援を要する児」の内訳（令和3年4月1日時点）

（単位：人）

区 分	公立園	私立園	小 計
・特別児童扶養手当の支給対象者 ・身体障害者手帳等の交付を受けている者 ・児童相談所長又は医師から判断又は診断を受けた者 ・こども発達センター利用者、福祉サービス受給者	121	103	224
・その他（保育園等でのチェックシート等による判定）	82	124	206
合 計	203	227	430

※厚生労働省福祉行政報告例の対象施設を集計

◇医療的ケア児保育について

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」が、令和3年6月18日に公布され、同法への対応が求められています。

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の全体像

(令和3年6月18日公布)

◎医療的ケア児とは
日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）

立法の目的

- 医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加
- 医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている

⇒医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する
⇒安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に寄与する

基本理念

- 1 医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援
- 2 個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援
医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ適切に行われる教育に係る支援等
- 3 医療的ケア児でなくなった後も配慮した支援
- 4 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策
- 5 居住地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策

国・地方公共団体の責務

保育所の設置者、学校の設置者等の責務

国・地方公共団体による措置

- 医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援
- 医療的ケア児及び家族の日常生活における支援
- 相談体制の整備 ○情報の共有の促進 ○広報啓発
- 支援を行う人材の確保 ○研究開発等の推進

保育所の設置者、学校の設置者等による措置

- 保育所における医療的ケアその他の支援
→看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士の配置
- 学校における医療的ケアその他の支援
→看護師等の配置

医療的ケア児支援センター（都道府県知事が社会福祉法人等を指定又は自ら行う）

- 医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う
- 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等への情報の提供及び研修を行う 等

施行期日：公布日から起算して3月を経過した日
検討対象：法施行後3年を目途としてこの法律の実施状況等を勘案した検討
医療的ケア児の実態把握のための具体的な方策／災害時における医療的ケア児に対する支援の在り方についての検討

【出典：第112回社会保障審議会障害者部会（R3.6.21）厚生労働省資料】

イ 課題への対応策の考え方について

◇公立保育園及び私立保育園等の役割について

柏市保育のあり方検討において整理してきた保育に係る課題に対応するため、将来的には、以下の考え方のように公立保育園と私立保育園等とで役割を整理することを検討しているところです。

<p>地域の「保育の質」の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園が基幹となり、地域の私立保育園等の「保育の質」の向上を支援する考え方はどうか ⇒公立保育園を中心として、地区別交流会（保育園等の保育士による意見交換会）や、公開保育（自園の保育を他園の職員に公開して意見交換等を行い、互いの保育の質の向上を図るもの）の開催が考えられる。 ・地区別交流会には、「集団保育における発達支援」についての困りごとを共有・相談できる機能を持たせる考え方はどうか ⇒「集団保育における発達支援」の専門性向上については、別途研修体制の構築等を検討する。
<p>地域の子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回懇談会では、0～2歳児の約6割を占める「家庭保育の保護者」への子育て支援について御意見をいただいたところです。公立保育園は、従前の、保護者の来場を待つ「地域子育て支援センター」とは異なる「出張」や「訪問」による地域子育て支援の推進を検討する考え方はどうか
<p>緊急時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の受入など緊急で保育が必要となった場合、公立保育園及び私立保育園等の両方で対応することを基本とするが、私立保育園等で対応が困難な場合には公立保育園で対応する考え方はどうか
<p>医療的ケア児保育への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において、私立保育園等による対応が困難であると考えられる医療的ケア児保育については、公立保育園が率先して対応し、体制や環境を整備した後に私立保育園等に普及させる考え方はどうか
<p>障がい児保育について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従前と同様に公立保育園及び私立保育園等の両方で実施することを基本とするが、私立保育園等で対応が困難な場合には公立保育園で対応する考え方はどうか
<p>いわゆる「気になる子」の保育 一時預かり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従前と同様に公立保育園及び私立保育園等の両方で実施する考え方はどうか

◇医療的ケア児保育について

○医療的ケア児支援法への対応について

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の公布を受け、以下のとおり対応しているところです。

- | |
|------------------------------------------------------------------------------|
| ・従前は医療的ケアの内容によって受入れを制限してきたが、今後は医療的ケアの内容ではなく、本人の状態に合わせて保育園での集団保育の可否を判断することを検討 |
| ・主治医、園医及び救急医療機関との連携体制を構築するとともに、訪問看護事業所や障害福祉サービス事業所等との連携体制も構築することを検討 |

○中長期的な対応について

以下のとおり対応しているところです。

- | |
|--------------------------------------------|
| ・医療的ケア児保育に係る人材の確保・育成体制の構築を検討 |
| ・医療的ケア児保育を実施する公立保育園を現在の1園から段階的に増やしていくことを検討 |

ウ 委員意見

◇特別な支援を要する児に係る現状について

○柏市私立認可保育園協議会で独自に会員園62園へアンケートを実施したところ、園児数の約10%弱が特別な支援を必要とするお子さんである現状が浮き彫りになりました。これまでは、公立保育園は園数が少ないものの、多くの支援を必要とする子どもを受け入れている現状があり、下支えをしてくださっていたと思います。

○学級崩壊という言葉がありますが、保育園の世界でも保育崩壊が起きています。年齢ごとに必要な成長を担保できない状況になっています。特別な支援を必要とする子どもたちが多い状況に、保育自体が成立していないことがあり、先生たちに負担を強いることになっているのではないかと考えます。

○特別な支援を必要とする子ども、必要としない子ども、両者に負担がかかっている状況ですし、保育士や幼稚園の先生たちの負担も大きく、平等に愛情を注ごうとしてキャパシティオーバーになり疲弊しています。

○保護者に専門機関への相談や受診をお願いすると、快く受け入れてくださる場面もあれば、うちの子に限ってという場面もあります。受け入れていただいても、予約が取れず受診までに2～3か月かかることがあり、保護者の精神衛生上良くない状況が起こります。

○2歳児クラスでも支援が必要な子どもが何人もいます。月齢によって成長は異なりますが、まだ幼いので、ふざけるお子さんに皆揃ってしまいます。そうすると、もう先生の能力以前の問題です。その子に合った教育・保育方法や施設が必要であり、それが無いとお互いに苦しい状況になります。

○特別な支援を必要とする子どもや、日本語が通じない外国人の子どもなどの割合が増えています。おおよそ、一クラスに3～4人いる状況です。10年前には1学年に3～4人程度でした。

◇特別な支援を要する児（障がい児保育・いわゆる「気になる子」）について

○教育・保育の質を向上させる際に、特別な支援を必要とする子どもと、支援を必要としない子どもの活動は切り分けされるべき場面があると考えています。就学にあたり、45分間座れるようになるための時間は必要ですし、そこで動いてしまう子どもについては、その子どもに合った適切な療育機会を持つことが大事です。

○自分の思いどおりの保育ができない子どもが必ずしも「気になる子」ではない。大人のエゴになってしまうおそれがあります。子どもの気持ちに寄り添う保育を行い、「まだ遊びたかったんだよね。もう少し遊ぼうか」とか、「今、先生はこういう風にして欲しいんだけど、どうかな」という風に、子どもに寄り添うと、子どもも自分の気持ちを先生は分かってくれたといって、そこで変わるお子さんもいるかもしれない。そういうお子さんは「気になる子」ではないと、その辺の棲み分けもしていく必要があると思います。自分の思う保育ができないから「気になる子」というのは危険だと思います。

○保育士のスキルアップも必要で、A先生だったら「気になる子」ではないのに、B先生だったら「気になる子」にならないよう、どの先生であっても同じように保育を受けられる保育力が必要だと思っています。基本的には、子どもの気持ちに寄り添い、大事に育てるという意欲があれば、きっと子どもたちにとっては、それが自信に繋がり、自己肯定感が強くなると思います。

○多様性を子どもの頃から意識するのは大切なことです。「こういう子がいるから他の子たちができなくなる」という見方をする大人をなくしたいと思う。

○障がいをもつ子、気になる子について、人生の土台をつくる時期（幼児期）に多様な子らが一緒に適切に保育されることは双方に良い刺激となり、認め合うことで自尊心を育み思いやりのある社会へとつながる大切な情操教育だと思う。

○いわゆる「気になる子」について、子どもたちの生活経験、環境面を補うことで解消されることがあるかもしれません。また、保育者側の子どもを見る目を広げ・深めることも重要になります。ちょっとした気になる部分も、気になる子として取り上げられてしまうことは、子どもたちが不幸になってしまいます。保育者の専門性を高めること、家庭環境もみていくことが必要だと感じます。

◇特別な支援を要する児（医療的ケア児保育）について

○医療的ケア児保育について、相談窓口の一本化、連携調整役の養成が必要だと思っています。また、病院の近隣など、各コミュニティエリアで核となる園を設け、有事の際に必要な機材や人材の集まる場所とするのがよいのでしょうか。

○医療的ケア児保育について、日々子ども同士の活動が、お子さんの命にかかわる可能性があるということに、不安な気持ちがないわけではありません。その意味からは、受け入れに際しては、まず職員の気持ちの負担を軽減しながら、保育士、看護師、保護者がそれぞれに役割分担しながらも、そのお子さんの最善の利益のために知恵を出し合う必要性を感じています。

○医療的ケア児保育については、民間では実施が難しいところです。こども発達センターや市立病院など公のところが連携して、皆で見えていく体制がとりやすいと思います。また、柏市医師会、医療機関及び柏市医療的ケア連絡会との連携も必要ではないかと思っています。

○医療的ケア児については、当然組織としてしっかりしている行政が主となって民間をリードする必要があると考えます。福祉・教育・保健・こどもの分野が全て整うその力でモデルを構築し、そのノウハウを下敷きに私立園にも広げていく。お金も人も必要な話であり、いきなり私立園も一緒に頑張りましょうというには酷であると感じました。

○医療的ケア児について、イギリスでは各家庭を訪問するという方法も取られているようです。江戸川区の公立保育園では0歳児保育を行わず、保育ママ（※）で対応し、保育ママのところを市の指導員が巡回し、保育ママを、保育士を経験した専門職が支援しながら保育を行っています。地域にいながらサービスを受けることができるという要望に応える、いろいろな方法が考えられるのではないのでしょうか。一定の場所に集めることだけではなく、出向いていくなど状況を考えて、どう整理をしていくかが大切です。

※「保育ママ制度」…乳児又は幼児について、家庭的保育者の居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育を行う事業

◇特別な支援を要する児（共通・その他）について

○一対一での対応が必要な子どもたちや専門的知識による療育が必要な子どもたち、医療的ケアを必要としている子どもたちの受け入れや対応は、既存の専門施設での受入対応が限界を超えている中で、専門的知識や技術を有する職員配置を行うことができる事業を園内で実施する。ある一定の地域ごとにそのような機能を有することで、地域の施設を支援するセンター的役割を担う施設を整備するなどの対応を早急に行うことも必要であると考えます。

○公立・私立に関わらず、特別な支援を必要とする子どもたちを支え育む機能を持たせ、事業を進める必要が喫緊にあると思います。

○人材確保に関しては、発達障がいのある子どもに対しては、療育のマインドを保育士さんに身に付けていただくことや、医療ケアが必要な子どもに対しては看護のマインドを持っていただく様な形で、保育士の皆さんに複数の観点を学んでいただくことが考えられます。また、多職種連携のような対応も考えられます。

○医療的ケア児の受け入れに当たっては医療、福祉をはじめとした関係機関、そして保護者、保育士、医師、看護師、医療的ケア児等コーディネーターなど多くの関係者との連携が不可欠です。また、これらに関わる人材育成にも力を入れる必要があります。

○増加する特別な支援を要するお子さんへの対応については、できれば各園にコーディネーターがいると良いのではと思います。

○特別な支援を必要とする子どもの話ですが、先ほどから先生方が大変だということ、確かにそうだろうと思います。保護者の立場からすると、仕事もしたいし、子どもには他の子どもと同じ体験や学びをさせたい思いもあります。そのあたりを、いかにバランスをとって満たすかが大事なかなと思います。

○近隣の日本語学校や外国語を学ぶ学校と提携する、保育士を養成する学校に公用語の教育を活発にしてもらい国内にいながらグローバルに活躍できる人材を養成してもらうよう要請する、外国旅行が趣味であったりパートナーや保護者自身が外国籍である・であった方に援助してもらう、などといったことはできないのでしょうか。

◇地域子育て支援について

○保護者同士の関係で思うのは、一見時間の浪費に思えるような井戸端的な「おしゃべり」が、実はとても大切だということ。子育てについて保護者を含め多くの方々と話そうになって、自分の中では正解だと思っていたことが必ずしも正解ではなかったり、自分では問題だと思いついていたことが大した問題ではなかったり、同じような悩みを抱えている人は意外とたくさんいるということを感じ、新しい見方ができて、自分の救いになったことが幾度となくありました。何でもない挨拶から始まる人とのふれ合いや地域とのつながりが、自分の中で宝になっていくと思うので、地域交流は保育の上で重要だと思います。

○地域子育て支援拠点事業について、実施数が少ないと思います。0～2歳児の約6割が家庭で育児されている状況にあり、その人たちへの支援が手薄なのではないかと思います。

一般的にアンケートを取ると、「子育ての仕方がわからない」「孤立化している」と様々な意見が出てくることから、その人たちへの支援も必要になってくると思います。新しく保育園を作る事業者には、子育て支援についてもしっかりと位置づけることはできないでしょうか。

○今、親になる人たちは、なかなか子育ての場面に遭遇する機会がなかったり、未経験のままに親になってしまうために、子育ての仕方がわからないという方がたくさんいます。そのような中で、過大な期待を受けて一生懸命になってしまい、虐待に繋がるということもよくあると思います。虐待の件数は令和元年度は約19万件、令和2度は約20万件になり、年々増加し続けています。新園と公立園で、子育て中の親への支援ができるようにすること。あるいは、認定こども園は、子育て支援が位置づけられていることから、もう少し力を入れていく方向も考えられると思います。

○子育ての困りごとについて相談する人はいるかどうかを問う全国版の調査を見ると、「公の施設で相談する」という人がとても少ない。柏市がたくさん子育て支援をしていることは認識していますが、支援を必要としている人に情報が届いていないようにも思いますので、情報の伝え方について、考えていかなければならないと思います。子育て支援を実践している私立もあると思いますので、公立、私立にこだわらずに、広く連携していけるように情報の一元化も考えられたらいいと思います。

○子どもの育ちの質、発達の保障を考えると、家庭のあり方も大変重要です。親になるということは、育てられる側から育てる側へ立ち位置を変えていかなければなりません。つまり、サービスをしてもらうだけではなく、子どもの育ちに責任を持ち、親自身も親になる努力をしなければいけません。

しかし、子どもが生まれてすぐ自覚することは難しく、ようやく、親としての子どもの育ちに関心を持とうとする気持ちが芽生えるには、2・3年はかかると思います。その2・3年が家庭で保育する約6割の人たちにとって大事な時期です。イベントを否定するものではありませんが、イベントだけが子育て支援ではなく、子どもとどう向き合っ、一緒に生活を作っていくかということを考えられる場としての子育て支援拠点があってほしいです。

○例えば親の介護のために子どもを預けるなど、就労だけが保育の必要な理由にならない時代になっています。専業主婦についても、社会とのつながりとしての場や、育児ストレスのリフレッシュのための場として保育園を利用することを、市としても積極的に検討してほしいです。

◇病児・病後児保育，夜間保育及び一時預かりについて

○よくある受診のパターンとしては、朝は元気で保育園に連れて行くと、昼頃に電話がきて、熱があるので連れて帰ってくれと言われる。帰りがけに救急外来に寄っても、救急だから検査はできない。一旦帰ると、だいたい夜は熱が上がり、朝は下がるので、また朝に保育園に連れていく、ということになります。病児の子どもを受け入れるところがないので、働く親からすると、病児対応の充実が必要です。

○「夜間保育所」と「一時預かり」については、充実をお願いしたいと思います。税金は皆のために使われるものであり、皆で子どもたちを育てていくという意味でも、公立保育園での実施を検討してほしいと思います。「一時預かり」については、なかなか予約が取れない現状もあり仕事をしている人にとっても専業主婦の人にとっても、そのような場を整備して下さることは大いに助けになります。午前・午後・一日という区切りではなく、時間制も組み込めるようなフレキシブルな使い方ができるとより使いやすいと思います。

○基本的な考えとして、保育所というのは昼だけ保育を必要としている人を対象にしているわけではなく、夜間に保育を必要としている保護者がいるのであれば、何かしら手当が必要だと思います。

○全国夜間保育園連盟という機関があり、全国で約60園が加盟しています。そこでは、子どもの育ちの検証を行っていて、夜間保育だからといって、そのことだけで子どもの育ちに遅れが出ることはないとしています。つまり、保育の内容が問題だと言っています。

○公立では品川区が一番最初に夜間保育園を開設しました。品川区の先生にお話を聞いた時、閉園時間の22時まで預ける保護者が多く、荒れる子どもの様子を丁寧に伝え、できるだけ早く迎えに来てほしいと子どもたちが思っていることを、じっくり保護者に話をしたところ、お迎えが早くなったそうです。夜間保育を行うのであれば、内容を相当考え、保護者の夜間の必要性をいかに見極めるかが肝心です。

(2) 課題2 保育人材確保及び保育の質の向上について

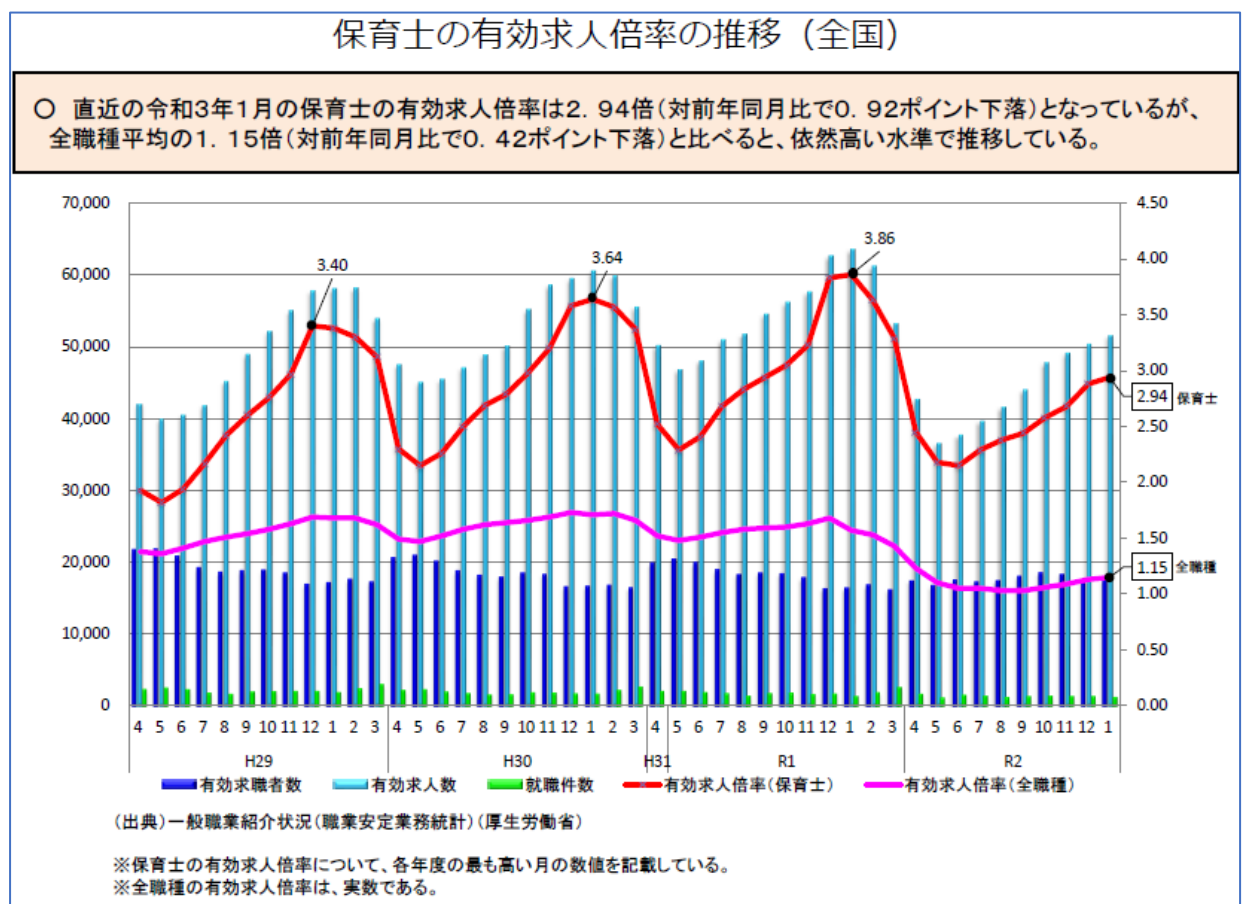
ア 現状と課題

保育の人材確保に関しては、大都市圏を中心に保育士確保が難しい状況のなか、本市においても、保育の担い手として整備した私立園数の増加のほか、一部の園では、クラスに占める、支援を要するお子さんの割合が増加することにより、保育士確保の必要性が一層増えています。しかしながら、令和3年1月の全国の有効求人倍率は全職種平均1.15を大幅に上回る2.94となるなど、保育の担い手の確保がますます困難になっています。（千葉県の有効求人倍率は3.02）

保育の質の向上に関しては、乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を育む極めて大切な時期であり、保育の質の中核を担う保育士の確保だけでなく、その専門性の向上も欠かすことができないものと考えます。

また、保育士不足から、国が定めた「みなし保育士（子育て支援員、幼稚園教諭、養護教諭、小学校教諭等）制度」を活用していることから、保育士だけではなく、みなし保育士についても専門性の向上を図る必要があります。

◇保育士の有効求人倍率の推移（全国）



【出典：保育士有効求人倍率（R3.1）（厚生労働省ホームページ）】

◇保育所等における保育士配置に係る特例について

待機児童を解消し、受け皿拡大が一段落するまでの緊急的・時限的な対応として、平成28年4月から、以下の保育士配置の特例が設けられています。

<特例の内容>

① 朝夕など児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例

保育士最低2人配置要件について、朝夕など児童が少数となる時間帯においては、保育士2名のうち1名は子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。

② 幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用に係る特例

保育士と近接する職種である幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を、保育士に代えて活用可能とする。

③ 保育所等における保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例

保育所等を8時間を超えて開所していることなどにより、認可の際に最低基準上必要となる保育士数（例えば15名）を上回って必要となる保育士数（例えば15名に追加する3名）について、子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。

※②・③の特例適用に当たっては、全体で1/3を超えない（保育士を2/3以上配置する）ことが必要

◇柏市の保育士等の従事状況について

(単位：人)

区 分	公立 保育園	私立保育園等			計
		認可 保育園	認定 こども園	小規模保育 事業所	
保育士・保育教諭 (常勤)	510	729	338	59	1,636
保育士・保育教諭 (非常勤)	248	194	82	44	568
幼稚園教諭	0	23	27	0	50
保育補助 (子育て支援員)	187	56	55	8	306
保育補助 (子育て支援員以外)	28	25	33	2	88
計	973	1,027	535	113	2,648

※令和3年度保育状況調査結果を再集計したもの。各用語の定義は次のとおり

常勤：1日6時間以上かつ月20日以上勤務する者

非常勤：常勤に該当しない者

子育て支援員：国が定める「子育て支援員研修」を修了した者

◇柏市及び近隣市の保育士等確保施策について

確保施策	柏市	近隣市（10市）※1
保育士等処遇改善事業（給与の上乗せ）	月額4.3万円 ※勤務年数に関わらず定額支給	全市で実施 初年度月額2万円～4.5万円 ※柏市を上回るのは松戸市及び我孫子市（いずれも月額4.5万円） ※勤務年数に応じて支給額アップの市（最高額は市川市月額10万円程度）や賞与支給の市（船橋市及び浦安市、年額最大7～8万円）もあり
保育士宿舍借り上げ支援事業	月額7.2万円	全市で実施 月額6万円～8.2万円 ※柏市を上回るのは市川市（月額7.5万円）、浦安市（月額8万円）及び野田市（月額8.2万円）
就職説明会の開催	こども園・保育園・幼稚園合同で開催	10市中7市で実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で松戸市や流山市ではオンラインで実施
就業奨励金支給事業	未実施	10市中3市で実施 市川市、流山市及び野田市 10万円～30万円
貸付事業（市の上乗せ事業のみ）※2	未実施	10市中4市で実施 ・就職準備金貸付制度（千葉市及び松戸市）10～20万円 ・保育士養成修学資金貸付事業（船橋市、松戸市及び浦安市）総額72～144万円 ※2～5年間の市内保育園等への勤務などによって返還義務が免除される規定有

※1 千葉市、船橋市、松戸市、我孫子市、浦安市、鎌ヶ谷市、流山市、市川市、野田市及び習志野市

※2 千葉県内（千葉市を除く）の潜在保育士又は学生等を対象とした千葉県の貸付事業（就職準備金貸付制度（20万円以内）及び保育士修学資金貸付制度（120万円以内））とは別に実施している事業のみを記載

イ 課題への対応策の考え方について

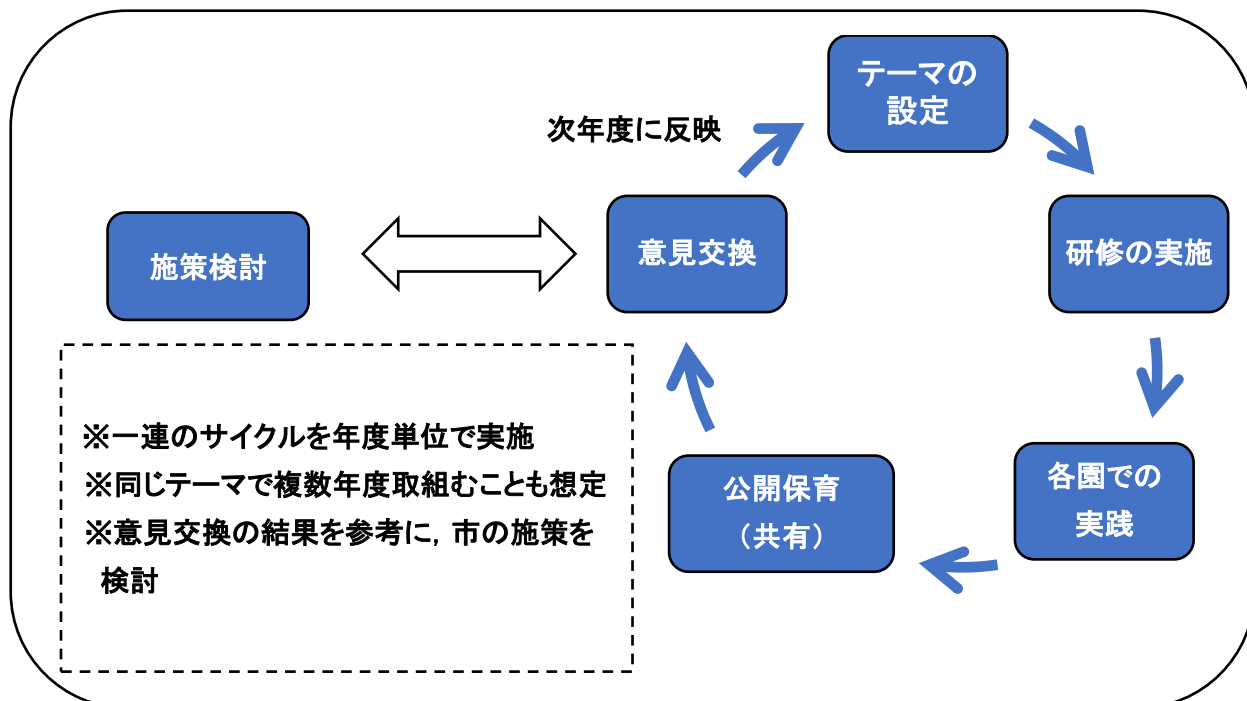
◇保育人材の確保、保育の質の向上のための今後の取組みについて

これまで実施してきた施策を継続しつつ、新たに以下の考え方のように「保育人材の確保」と「保育の質の向上」のための取組みを一体的に実施することを検討しているところです。

項目	概要	期待する効果	
		人材確保	質の向上
a 柏市の保育目標の設定	各園で独自の教育・保育目標を設定しているところですが、根底となる部分については共通の目標を設定し、市全体で質の向上を目指す考え方はどうか		○
b 質の向上・離職防止のための取組み	保育士としての仕事のやりがいや魅力を再確認するための事業を、公立保育園及び私立保育園等が一体となり検討する考え方はどうか	○	○
c 保育に係る専門性の向上	発達支援など全市的に課題となっている分野について研修を実施する考え方はどうか		○
d 新人保育士の支援	保護者とのコミュニケーションについての研修などによって、不足する経験を補う研修を実施する考え方はどうか	○	○
e 保育士養成	保育園等で勤務する子育て支援員等に保育士資格の魅力を発信するとともに、資格取得を支援する考え方はどうか	○	○
f 子育て支援員の質の向上	子育て支援員を対象とした研修（フォローアップ研修、現任研修）の充実を図り、保育の基本や発達支援等への理解を深めてもらう考え方はどうか		○
g 子育て支援員研修の拡充	子育て支援員研修の受講枠を拡大し、保育人材の確保を図ることで保育士の業務負担軽減を推進する考え方はどうか	○	○

◇質の向上・離職防止のための取組みについて（質の向上への取組体制）

従前から公立保育園で主催する研修や公開保育については、公立保育園がテーマを設定し、私立保育園等にも参加を呼び掛けてきたところですが、今後は、公立保育園と私立保育園等が合同でテーマを設定し、研修と公開保育を連動させて、質の向上に取組むことを検討しています。



◇質の向上・離職防止のための取組みについて（離職防止への取組体制）

保育人材の確保には、新たな職員の採用だけでなく、現在働いている職員が長く就業できるよう環境を整備して定着を進めることが重要であることから、離職防止のための活動についても「質の向上への取組体制」と同様に全市的に取組むことを検討しています。

また、「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」（令和2年9月30日・保育の現場・職業の魅力向上検討会（事務局：厚生労働省子ども家庭局保育課））においては、「生涯働ける魅力ある職場づくり」が保育士の定着と確保の最重要課題であるとされています。同報告書で示されている「生涯働ける魅力ある職場づくり」のための具体的方策を参考に取組みを進めることを検討しています。

(参考) 生涯働ける魅力ある職場づくりのための具体的な方策

- 施設長は組織運営のためのマネジメント力を身につけ、保育士等がチームとして語り合う時間を確保しながら、生涯働ける魅力ある職場づくりを進めることが重要である。
- 働き方改革と業務効率化・業務改善の推進により、ノンコンタクトタイムを確保して、保育士が「子どもの理解」を中心に語り合える環境の実現を図る。
- 保育所は働き方改革として、職員の勤務時間の改善や有給休暇の取得促進等を進めるとともに、育児・介護休業法に基づく育児・介護休業制度や短時間勤務制度、子の看護休暇・介護休暇制度等について就業規則等で整備することに加え、育児・介護休業や短時間勤務中の職員の代替要員の確保等を進め、育児休業制度等を取得しやすい勤務環境づくり、勤務時間・雇用形態にかかわらず、保育士の技能、経験、役割に応じた処遇とすることが重要である。
- 保育士の魅力とやりがいに見合った勤務環境にしていけるよう、保育所は学びや取組を進め、国は、様々な支援策に取り組む。
- ICT化や保育補助者等の活用により業務効率化と業務改善を進める。
- オンライン研修や保育の質の向上の取組、保育士が相談しやすい環境の整備、シニア人材の活用等の推進や施策の検討を行う。

【出典：「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」】

※ノンコンタクトタイム：休憩時間とは別に物理的に子どもと離れ、各種業務を行う時間のこと。

ウ 委員意見

◇保育人材の確保、保育の質の向上に係る現状について

○「職員が足りないから子どもを受け入れられない」ということが、いつ起きても不思議ではありません。もしかすると、もう起きているのではないのでしょうか。待機児童や入園保留者の問題を解決できない大きな要因になり得ます。

○先生の数が必要であれば、インクルーシブ教育も対応できません。子どもによっては、一対一でつかないと保育にならない場合もあります。やはり、その子に合った安全な場所で遊ばせることや、お散歩をさせたい。保育士は「みんな一緒」という気持ちが強く、心優しいので、多動傾向にあるお子さんにはかなり配慮しています。

○市内の各施設においても、支援を必要とする子どもたちの比率が高まっています。しかし、保育士不足の中で十分に職員を確保できない現状から、現場の保育従事者の負担が非常に高くなり、「一般的で安全な教育や保育を成立する事ができない」「負担の増加や、仕事に対するイメージの乖離による離職」が非常に多く見受けられます。

○私立幼稚園にも多くの「気になる子」が増えてきています。各学年に配置している加配の教員の増員は容易でなく大変苦慮している。インクルーシブ教育が一般となってきた中での教育には、人員を増やさなければならず、予算に対する人件費の割合は、大きなウエイトを占めている状況にあることから、「気になる子」の受け入れをお断りせざるを得ない状況が考えられます。

○ADHDや自閉傾向など支援を要するお子さんが増えており、民間園でも受け入れています。が、国で決められた職員数だけでは保育は大変厳しく、その面でも多くの職員が必要です。

○人材の確保と保育の質の向上は、切り離して話しができる内容ではありません。人材が豊富だから保育の質が向上するという担保はありませんが、人材が欠如している状況で質の向上は困難を極めます。

○「魅力ある保育を行う」ことも人材確保には欠かせない要素ではありますが、「金銭面」も要素であり、残念ながら人材の流出が起きています。

○保育の質の向上には研修が必要ですが、人が足りず、参加させたくてもできないのが実情であり、ノンコンタクトタイムも先生の人数が揃った上でできる話です。魅力ある保育や運営、子どもたちに良い教育・保育を行っていくためには、まずは人材の確保が必要です。

○現在使われている指針や教育要領、小学校以上の学習指導要領において、指導の方法として、「アクティブラーニング」が重視されています。乳幼児期だと、遊びながら、体を動かしながら考え、考えたことをやってみて、分からなかったら試行錯誤したり、工夫したりしながら物事に取り組むという方法ですが、それは、幼児教育だけではなく、小中学校も高校も大学も、そのような授業形態を取り入れるようになってきています。

◇保育人材の確保（給与等）について

○柏市では職員の処遇改善等に早くから対応してくださっていますが、近隣市が後から良い条件を提示しています。特に金銭面でのフォローが厚くなっている状況下で、なかなか人材が来ません。保育の質の向上という側面から考えると、やはり人材確保をしっかりとできるようにすることが大切だと考えています。

○柏市ではこども園、保育園、幼稚園が協力して合同就職説明会を開催しており、そこには多数の学生さんに来ていただいている、もちろん就職に繋がっています。ただ、柏市が先駆けて始めた就職支援を他市も行うようになり、学生はそれらの市を回って比較して就職先を決めるようになっています。その結果、柏市は金銭面で少々不利な部分が出てきているのではないかと考えています。

○良い先生を雇うことが良い保育に繋がるので、誰でもよいわけではありません。きちんと保育や教育を行いたいという志をもった人材を確保するには、やはりお金だけではなく、様々な待遇などの条件整備が必要です。

○保育士や幼稚園教諭を持つ有資格者の確保は、募集をかけても来ない非常に厳しい状況下にあります。近隣市への流出防止と、優秀な人材を確保するという名目からも、何らかの新たな施策や支援をご検討いただきたいと思います。

○人材確保のため、処遇改善手当を支給することの必要性は一定の理解をしていますが、財政に余裕がある自治体と対抗し、ただ定額部分を増額するということには違和感があり、保育の質は上がらないと思っています。

○就労奨励金や一時金といった目先のお金は、専門性に対してとても失礼なやり方であり、真に専門性を評価するのであれば、専門性に見合う給与について検討してもらえるといいのかなと思います。

○保育をしていく上で「ゆとり」は必要であり、給与はその1つの要素です。保育士の給与が一般事務職よりもかなり低いということは、その担う役割からして残念なことです。専門性を持った職業としての評価、少なくともとりあえずは、一般事務職と同水準の給与を検討してほしいと思います。

◇保育人材の確保（専門性等）について

○今後は金銭面だけではなく、柏市で仕事をすることの意義やプラスとなるイメージを学生さんたちが感じるような取り組みも必要ではないかと考えます。実習やインターンの受入れ等、様々な工夫や対策を組み合わせていくことをしっかりとできたらいいのではないのでしょうか。

○「東京ブラックホール」という言葉があり、東京方面に吸い寄せられる保育士が多いので、柏市には茨城県からいらっしゃる先生が多くいます。ただ、本質的に、なぜこの仕事を選んだのかという所に着眼点を置いて、「柏市で働きたい」を思っただけのような、心に刺さる施策が必要だと思っています。

<p>○専門性を強調した研修を行ったり、ここの園ではこういった専門性が学べたり、柏市では発達障害や医療的ケアのスペシャリストになれるなど、専門性を取得することでインセンティブがあると良いと思います。</p> <p>「柏に来たらこんな保育士になれる」「柏ではこういうことができる」「柏の保育園に勤めるとこんないいことがある」というようなビジョンを全市的に打ち出せるとよいのではないのでしょうか。</p>
<p>○保育士が専門職としてしっかりと認められるようになるには、保障ばかりを訴えるだけではなく、専門職にたたる努力を自分たちでする必要があります。そして、これまでの現場の先生方に欠けていた点は、自分たちが普段行っている保育の意味を外に発信してこなかったということです。保育の中で重視している「遊び」が子どもの育ちにとってどういうことなのかなど言葉で表現し、相手（社会）が納得する説明力をつけることが大切だと感じます。</p>
<p>○人材確保が新卒者を採ることなのか、中途者を拾いあげることなのか、それとも離職者を出さないことなのか、あれもこれも全部というのは施策として難しいでしょう。重点をどこに置くかが重要だと思います。</p>

◇離職防止について

<p>○ストレスチェックは、客観的に数値化されることで、管理職も自覚し、離職防止になることを考えるのではないかと思います。ストレスチェックを各園で実施していくことはいかがでしょうか。</p>
<p>○市職員が実施している「人事評価制度」のように、評価が高い職員に手当を上乗せする仕組みを柏市全体で検討してみたいはいかがでしょうか。</p>
<p>○離職防止として公立私立問わず、まず実態把握や離職理由の調査をし、一つずつ解決してほしいと思います。</p>
<p>○本来の保育士の仕事と、資格が必要ではないものや事務的なものなどを仕分けし、保育士以外の職員に任せるなど業務の効率化が必要だと思います。「柏だと本来の保育士の仕事に専念できる」「柏にはフレキシブルな勤務体制がある」など、柏の園に入職してもらうことも大切ですが、長く続けてもらうことも考えていくべきだと思います。</p>
<p>○保育に専念するためには、現状の仕事の整理が必要で、まず保育者の仕事をできる限り全て言語化し、整理した上で、事務的なところは他の職員に任せるなど、チームで保育するという視点から工夫をしていくことが大切です。</p>

◇質の向上（目標）について

<p>○柏市共通の保育目標を定めた上で、今本当に必要なテーマをみんなで決め、共有の想いや願いのもと進めていくことが必要ではないでしょうか。</p>
<p>○「柏市の保育目標の策定」について、柏市教育委員会主導の下、幼保こ小連携研究委員会で研究を行っています。現場が混乱することのないよう、こども部と教育委員会で1本となるよう、新たな教育・保育目標の策定に取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>○特に、幼保こ小の連携が重要で、教育委員会との一体的な保育目標の設定や実践は、さまざまな自治体で取り組まれ始めています。子どもたちや子育て家庭にとって良いことであるならば、その取り組みはぜひ進めてほしいと思います。取り組むことでそこに参加する先生たちが、子どもの育ちや保護者支援、自身の待遇などを考えるようになります。</p>
<p>○今の保育所保育指針等は、中央教育審議会の答申を基に改定（改訂）が行われました。その中で幼児教育において育みたい資質・能力として「3本の柱（※）」があり、3歳から18歳までを通して規定され、発達過程に合わせて、何をどう学び豊かに生きていくかにつなげています。柏市のすべての子どもの確かな育ちの保障は、（乳）幼児教育が目標を持って、どのような力が育っているのかを評価することを抜きにしては考えられません。全市的な保育目標の設定、そのカリキュラムをどのように作っていくか、公私の先生たちが集まって話し合うことがまず大事です。そして、どうやって実践していくかを検討し、実践に移して初めて意味があります。</p> <p>※「3本の柱」（出典：保育所保育指針）</p> <ul style="list-style-type: none">・豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」・気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」・心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

◇質の向上（研修）について

<p>○公立園と私立園の先生方の合同研修は大賛成であり、ぜひ進めていきたいです。保育分野では最近、「往還型研修」が主流になってきています。課題や宿題を持ち帰り、1か月後の研修までに意識しながら保育を行い、答え合わせや効果測定を行うことを繰り返しながら、スキルを向上させるものです。</p>
<p>○研修について、勤務年数別や専門分野別など組み合わせて行っていくことで質の向上につながっていくものと思います。</p>
<p>○気になる子や医療的ケア児の対応には研修が必要です。研修事業やスペシャリストを養成することも公立の一つの役割だと考えます。定期的に研修を行うとともに、「あの人に聞けば対応のヒントをもらえる」ような専門性を持った保育士が公立保育園の中において、必要に応じて私立保育園等のサポートをしていくことが基幹という意味だと解釈しました。</p>

<p>○今後の公立保育園の役割として、コーディネーター役として研修を進めていくこと、また、公立保育園の保育士は経験年数の幅が広く、他部署での経験を持つ職員もいるという強みを生かし、関係機関と連携しスペシャリストを育て、研修の一翼を担えるといいのではとも思っています。</p>
<p>○研修の中身やターゲットをしっかりと絞り、修了すると対外的に認められるようなものがあると、研修も大きな意味を持つてくるのではないのでしょうか。</p>
<p>○現実的には人が足りないという状況に対してどうするかと考えますと、基準で3分の1までの配置が認められている子育て支援員を、きちんと育てることが大切だと思います。子育て支援員は、保育士や幼稚園教諭と比べると研修の機会も少ないと思いますので、少しずつグレードアップしていけるよう研修機会を支援し、ゆくゆくは保育士試験が受けられるような道を開いて、現状の足りない人材を補うことはどうだろうと考えました。</p>
<p>○人が足りない現状の中でも、その役割からすると今いる保育者の資質向上は急務です。研修の時間が取れないということも何とかしなければならないことですが、その中でもなんとかしなければならないと考えている団体では、業務時間後に研修を設定したり、子どもたちの午睡の時間に研修したりしています。自分の専門性を深める上で必要だと思えば参加でき、そういう積極的な取り組みには、何かしらの研修参加のサポートをすることも必要ではないかと思えます。</p>
<p>○辞めずに保育士として働き続けるということは、ライフステージに合った働き方を考え、お互いに都合を融通し合いながら仕事をしていくことが大切です。また、研修も一律に同じものを行うのではなく、キャリアに合わせた研修や、得意分野を伸ばす研修が必要になってくるのではないかと思います。</p>
<p>○公立保育園で行ったオンライン研修は内容も充実していたように感じました。2か月の間に、いつでも誰でも何回も視聴することが可能であり、ちょっとした隙間時間に視聴できたり、複数人で視聴した後に話し合いに発展できたりして良かったという声もありました。好事例を私立園の先生方とも共有し、オール柏で今後研修に取り組んでいけたらと思っています。</p>
<p>○研修方法は、対面もオンデマンドもどちらにも良さはあります。他市の事例になりますが、保育士7年目で指導計画を立てられない人がいました。理由を尋ねると、その園では去年までのものを使いまわしていたそうです。半年間に5回対面での指導を重ね、計画が立てられるようになりました。個に合わせた支援が可能になるのが対面の良さの一つだと思います。オンデマンドは、繰り返し視聴できるという良さがありますので、内容や対象者によって使い分けができると良いと思います。</p>

◇質の向上（連携）について

○乳幼児教育を、集団の場だからと言って、みんな一斉に同じことをするという考えではなく、集団を一人ひとりの育つ場所だと捉え、一人ひとりが育つような方法を考えていかなければならないと考えます。様々な育ちの姿を見せる一人ひとりの子どもの教育・保育において、一人の保育者が何から何まで完全にしなければならないということには無理が出てくるように思います。かといって、無尽蔵に現場の要求を聞き入れるほど経済的にゆとりがあるわけではないという現状でできることから始めるとしたら、お互いが補い合うためにチームで保育することや、園内の他職種間の連携、地域の関係機関との連携など工夫の余地があると思います。

○公立保育園の役割を私なりのイメージで話すと、これからの人材養成はスペシャリストを育てることだと思います。現在、保育士のキャリアアップ研修のコースはいくつかあります。（保育の専門的知識を踏まえていることは当たり前ですが、）それにプラスして「私は乳児保育が得意です」「障がい者保育は私に任せて」というような人材が公立保育園の中にいて、私立の先生方と連携しながら、保育の質の向上のための役割を果たすことができると、限られた人材でも、今よりは保育の質の向上に寄与できるのではないのでしょうか。

○気になる子の保育については、自園の職員の保育技術、保護者支援について、研修や事例研究を通して、スキルアップを行い、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添う保育を実践すること、また、本当に連携機関につなげた方がいいお子さんについては、保護者の思いをくみ取りながら、お子さんの様子を伝えることで、療育につなげられるような体制づくりが必要だと感じています。

○公立も私立も一長一短があって、足りない部分をお互いに補い合うという考え方がなければ質の向上は図れません。

○気になる子、医療的ケア児、家庭的な問題など、子どもを巡る課題が多岐にわたり、多様化しています。公私で切り分けをしていたら、対応不可能だと思っています。自分たちの得意分野を生かし、オール柏で解決すべきです。机上で議論している状況ではなく、現場の声をもって拾ってくればわかる部分もあります。限りあるリソースの中で迅速に効率良く実施するためには、誰がどれをやるかという役割分担を明確化することが、子どもたちにとって真摯な姿勢として見えるのではないかと思います。

○公立保育園の園長も世代交代が起きており、ベテランの私立園の園長先生方の手腕や園運営に対する思いなども伺いながら学んでいきたいと思っています。

○小中学校との連携、地域で育てていくための情報共有の場として、公立民間問わず幼児教育・保育を担う先生方みなさんも参画し盛んに行われていくと、子どもの支援体制の充実度が増すのではと思いました。

◇質の向上（その他）について

<p>○将来的には人口は減少し、子どもの数も減りますが、保育に係わる予算を削ることはやってはいけないと思います。予算は減額しないで、保育の質を上げていくことに予算を充てる。「柏市の保育はすごいですね」という形にすることが必要だと考えます。</p>
<p>○各園において、研修や実践、巡回指導を通して「支援が必要な子どもたち」への理解や知識の向上にも努めていますが、当該児の安全を確保するにあたり、一対一での対応が必要な子どもたちも一定数含まれている現状をご理解いただき、子育て支援員や無資格者による園内での保育補助業務に対する一層の財政的支援を検討いただきたいと思います。</p>
<p>○幼稚園教諭の求人に対する支援や人件費にかかる運営費補助金の増額を期待しています。</p>
<p>○地域の保育の質の向上、地域の子育て支援以外の項目については、公定価格で手当されていない加配職員に対する人件費のフォローをしっかりと考えていかなければ、民間は撤退する可能性もあります。</p>
<p>○働く環境の質が高ければ、あまり経験がない人（たとえば新卒）もそこで一緒に働くことで質が高くなっていきます。つまり、今の園の先生たちが良くあろうと努力していくところに質が上がっていきます。保育には完成がないと思っています。どんなに長く保育士や幼稚園教諭をしていても分からないことは山ほどあり、それを子どもと一緒に追究していく場としてそこがあるということが大事だと思います。</p>

(3) 課題3 保育需要増への対応について

ア 現状と課題

令和2年4月の女性の就業率は全国で77.7%に達し、さらに国はその目標を令和7年に82%の達成を目指すなど、今後一定期間、保育需要は増加すると予測されますが、中長期的には人口減や少子化によって保育需要は減少に転ずるものと予測されています。

今後は、短期的な施設整備にとどまらず、中長期的な時間軸を見据え、保育ニーズの変化を的確にとらえた保育の量の確保がますます重要になってきます。

◇保育所の利用児童数等の推移（全国）



【出典：地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（第1回）資料（令和3年5月26日開催・厚生労働省）】

※女性就業率（25～44歳）：総務省「労働力調査」における、女性の25歳から44歳までの人口に占める就業者（主に仕事、家事などのかたわらに仕事をする者等）の割合

◇保育所の利用児童数の今後の見込み（全国）



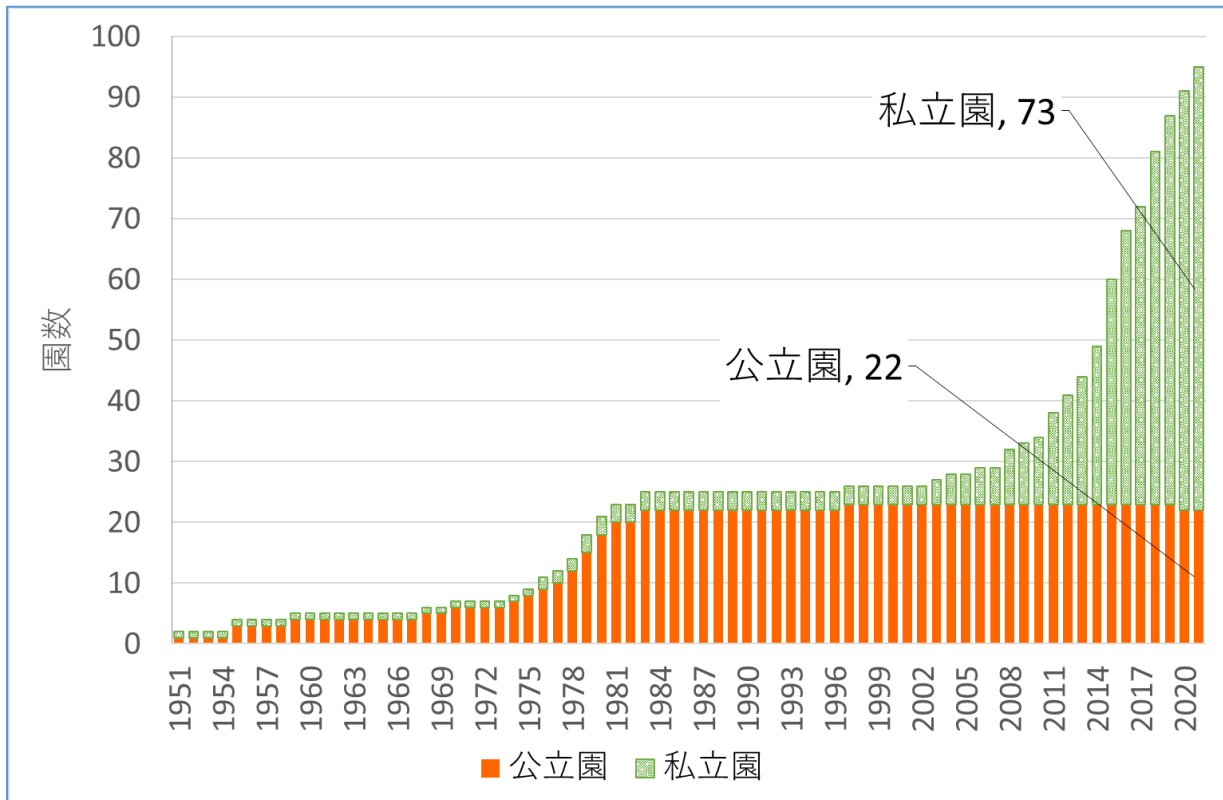
【出典：地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（第1回）資料（令和3年5月26日開催・厚生労働省）】

◇柏市における各年度4月1日時点の保育利用者数等の推移

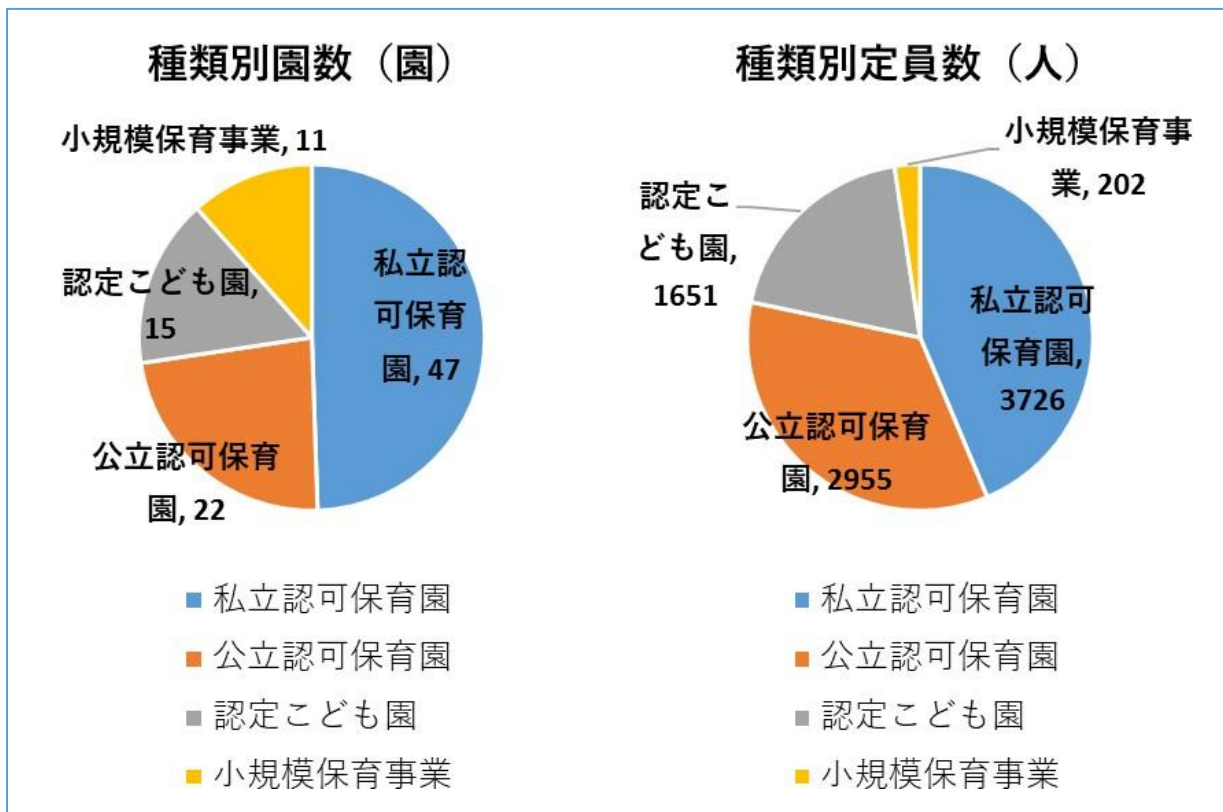
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
未就学児数	20,905	20,865	21,079	21,072	21,322	21,285
最終申込者数	6,140	6,825	7,424	8,033	8,647	9,021
【参考】保育需要の推計	5,677	6,007	5,849	5,787	8,420	9,002
入園保留者数	76	85	141	153	209	235
保育利用者数	6,064	6,740	7,283	7,880	8,438	8,786
保育利用率	29.0%	32.3%	34.6%	37.4%	39.6%	41.3%
【参考】女性就業率(全国)	71.6%	72.7%	74.3%	76.5%	77.7%	

※国基準による4月1日時点の待機児童者数は、平成27年度からゼロを継続

◇ 柏市における保育園等の園数の推移（私立園及び公立園）



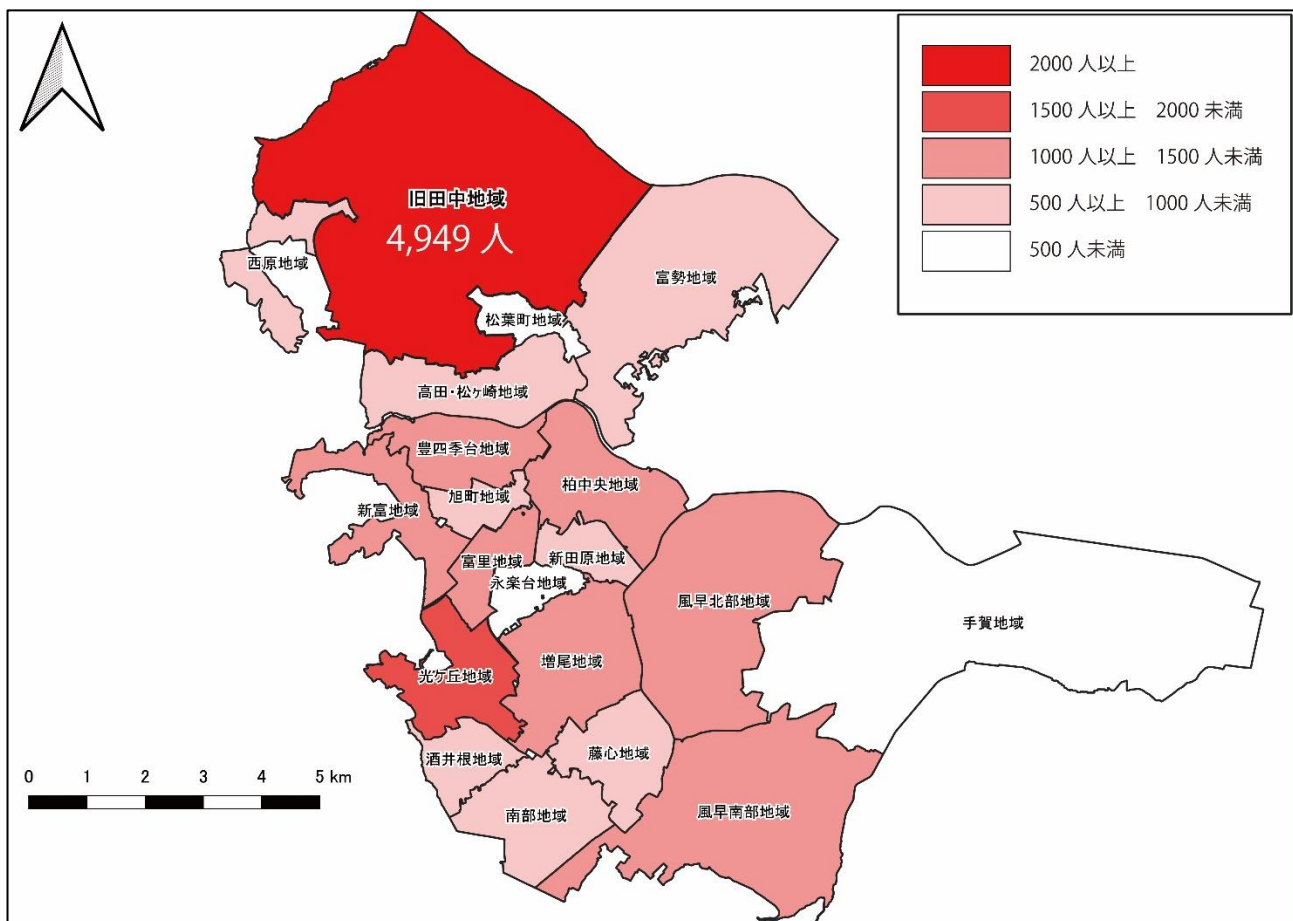
◇ 柏市における保育園等の種類別園数・定員数



◇柏市におけるエリア別未就学人口の分布について（令和3年4月住民基本台帳人口）

令和3年4月の0～5歳の人口（以下「未就学人口」といいます。）をコミュニティエリア別にみると、旧田中地域が4,949人（23.3%）で最も多く、柏市全体の約2割を占めています。次いで、光ヶ丘地域が1,556人（7.3%）、豊四季台地域が1,457人（6.8%）となっています。

一方で、未就学人口の少ない地域は、手賀地域が113人（0.5%）、松葉地域が344人（1.6%）、永楽台地域が472人（2.2%）となっています。

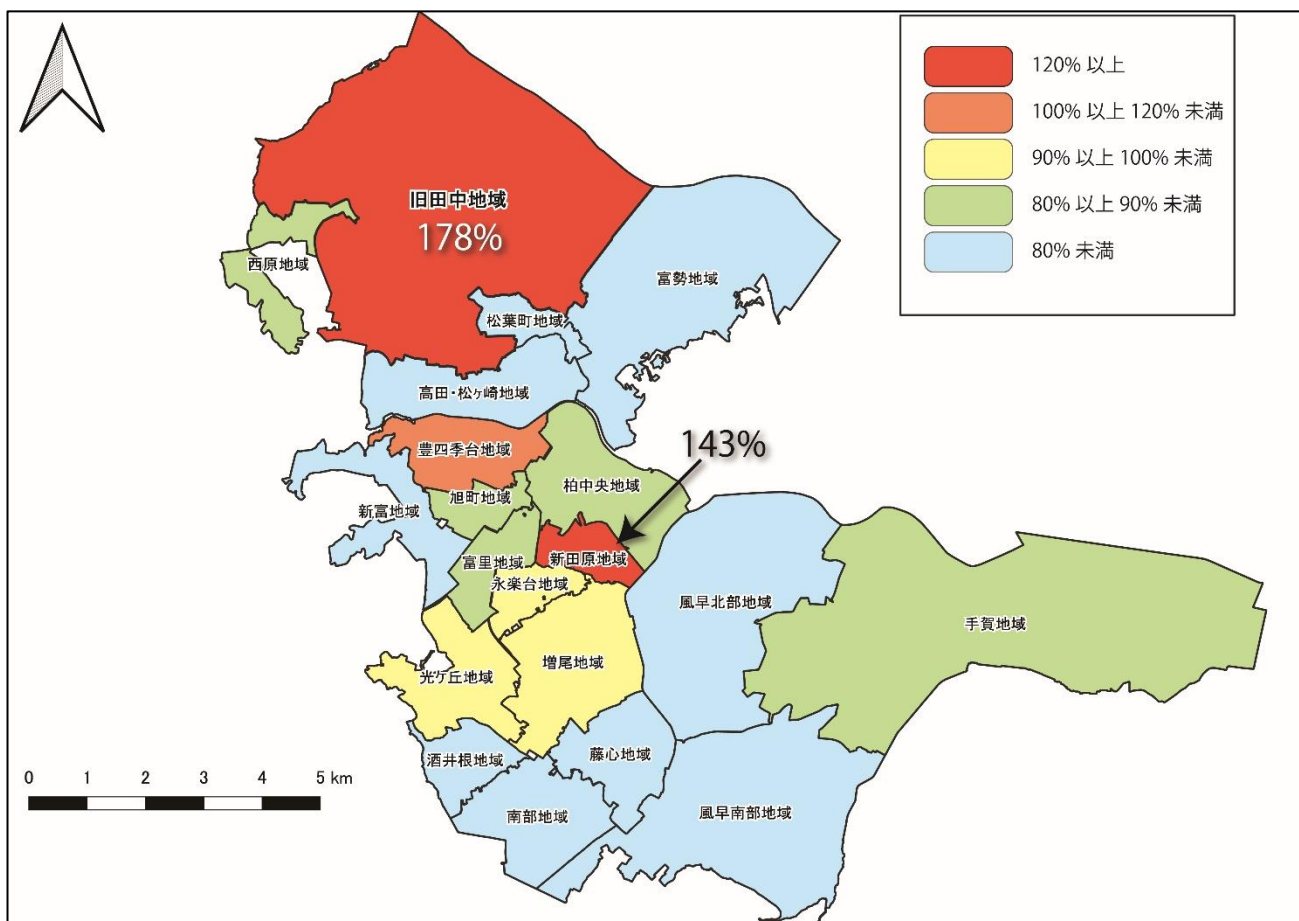


No.	コミュニティエリア	人数	割合	No.	コミュニティエリア	人数	割合
1	西原地域	761	3.6%	11	新田原地域	802	3.8%
2	旧田中地域	4,949	23.3%	12	永楽台地域	472	2.2%
3	富勢地域	828	3.9%	13	光ヶ丘地域	1,556	7.3%
4	松葉地域	344	1.6%	14	増尾地域	1,003	4.7%
5	高田・松ヶ崎地域	851	4.0%	15	風早北部地域	1,108	5.2%
6	豊四季台地域	1,457	6.8%	16	酒井根地域	512	2.4%
7	新富地域	1,150	5.4%	17	南部地域	881	4.1%
8	旭町地域	626	2.9%	18	藤心地域	512	2.4%
9	柏中央地域	1,171	5.5%	19	風早南部地域	1,138	5.3%
10	富里地域	1,051	4.9%	20	手賀地域	113	0.5%
				柏市総計		21,285	100.0%

※平成30年度までのコミュニティエリア20地域で集計

◇柏市におけるエリア別未就学人口の増加率について（平成23年4月から令和3年4月まで（住民基本台帳人口））

平成23年（2011年）4月から令和3年（2021年）4月までの期間において、未就学人口が増加しているのは、旧田中地域（増加率178.3%）、新田原地域（増加率143.0%）及び豊四季台地域（増加率117.4%）の3地域のみであり、他の地域では未就学人口が減少しています。



No.	コミュニティエリア	2011年 未就学 人口	2021年 未就学 人口	増加率	No.	コミュニティエリア	2011年 未就学 人口	2021年 未就学 人口	増加率
1	西原地域	867	761	87.8%	11	新田原地域	561	802	143.0%
2	旧田中地域	2,776	4,949	178.3%	12	永楽台地域	520	472	90.8%
3	富勢地域	1,183	828	70.0%	13	光ヶ丘地域	1,668	1,556	93.3%
4	松葉地域	486	344	70.8%	14	増尾地域	1,095	1,003	91.6%
5	高田・松ヶ崎地域	1,199	851	71.0%	15	風早北部地域	1,674	1,108	66.2%
6	豊四季台地域	1,241	1,457	117.4%	16	酒井根地域	657	512	77.9%
7	新富地域	1,459	1,150	78.8%	17	南部地域	1,158	881	76.1%
8	旭町地域	740	626	84.6%	18	藤心地域	741	512	69.1%
9	柏中央地域	1,327	1,171	88.2%	19	風早南部地域	1,449	1,138	78.5%
10	富里地域	1,226	1,051	85.7%	20	手賀地域	138	113	81.9%
					柏市総計		22,165	21,285	96.0%

※平成30年度までのコミュニティエリア20地域で集計

◇柏市の未就学児（0～2歳）の在籍状況について（令和3年4月1日時点）

未就学児（0～2歳）の37.6%が、保育園等（認可保育園、小規模保育事業又は認定こども園）に在籍しています。また、61.9%が在籍状況不明となっていますが、その大部分は家庭保育であると推測されます。

区 分	人数（人）	割 合
認可保育園・小規模保育事業・認定こども園（3号）	3,797	37.6%
認可外保育施設等 （無償化対象施設・保育料扶助制度対象施設）	52	0.5%
不明（家庭保育・その他施設）	6,254	61.9%
合 計	10,103	100.0%

※市外の施設への在籍者も含む

◇柏市の未就学児（3～5歳）の在籍状況について（令和3年4月1日時点）

未就学児（3～5歳）の56.6%が、認可保育園、小規模保育事業又は認定こども園に在籍しており、2号認定の園児は44.6%、1号認定の園児は12.0%となっています。また、38.4%が幼稚園に在籍しています。

区 分	人数（人）	割 合
認可保育園・小規模保育事業・認定こども園（2号）	4,989	44.6%
認定こども園（1号）	1,346	12.0%
幼稚園	4,290	38.4%
認可外保育施設等 （無償化対象施設・保育料扶助制度対象施設）	118	1.1%
不明（家庭保育・その他施設）	439	3.9%
合 計	11,182	100.0%

※市外の施設への在籍者も含む

<参考>認定区分について

区 分	対 象	利用可能施設
1号認定	満3歳以上の未就学児 (2号認定を除く)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育を必要とする子ども	認可保育園 認定こども園 小規模認可保育 (2歳児クラスのみ)
3号認定	満3歳未満で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育を必要とする子ども	認可保育園 認定こども園 小規模認可保育

◇柏市の保育園等の区域別定員数 (令和3年4月1日時点)

未就学人口に対する保育園等定員数の割合は、柏市全体で40.1%となっています。割合が、最も高いのは中央区域(46.4%)、最も低いのは東部区域(30.6%)となっており、区域間で差が認められます。

区 域	未就学人口(人)	保育園等定員数(人)	未就学人口に対する割合
北 部	7,733	3,040	39.3%
中 央	6,729	3,121	46.4%
南 部	4,464	1,650	37.0%
東 部	2,359	723	30.6%
合 計	21,285	8,534	40.1%

◇柏市の保育園等の歳児別定員数 (令和3年4月1日時点)

(単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
認可保育園	589	1,019	1,186	1,282	1,306	1,299	6,681
認定こども園 (2号, 3号のみ)	45	186	275	397	380	368	1,651
小規模保育事業	24	91	87	-	-	-	202
合 計	658	1,296	1,548	1,679	1,686	1,667	8,534

◇柏市の保育園等の歳児別在籍者数（令和3年4月1日時点）

柏市では、待機児童解消のため「保育所定員の弾力化」を実施しており、定員数を上回る数の園児を受入れています。

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
保育園等定員数	658	1,296	1,548	1,679	1,686	1,667	8,534
保育園等在籍者数	555	1,499	1,716	1,700	1,648	1,609	8,727

※在籍者数には、他市居住の在籍者を含む

※保育所定員の弾力化：保育所定員の弾力化とは、市町村において待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるようにすることをいう。平成10年「保育所への入所の円滑化について」（厚生省児童家庭局保育課長通知）により行われている制度で、年度当初においてはおおむね認可定員に15%、年度途中においてはおおむね認可定員に25%を乗じて得た員数の範囲内で、さらに年度後半（10月以降）は認可定員に25%を乗じて得た員数を超えて保育の実施を行っても差し支えないとされ、いずれも児童福祉施設最低基準を満たしていることを条件に認められることとされた。

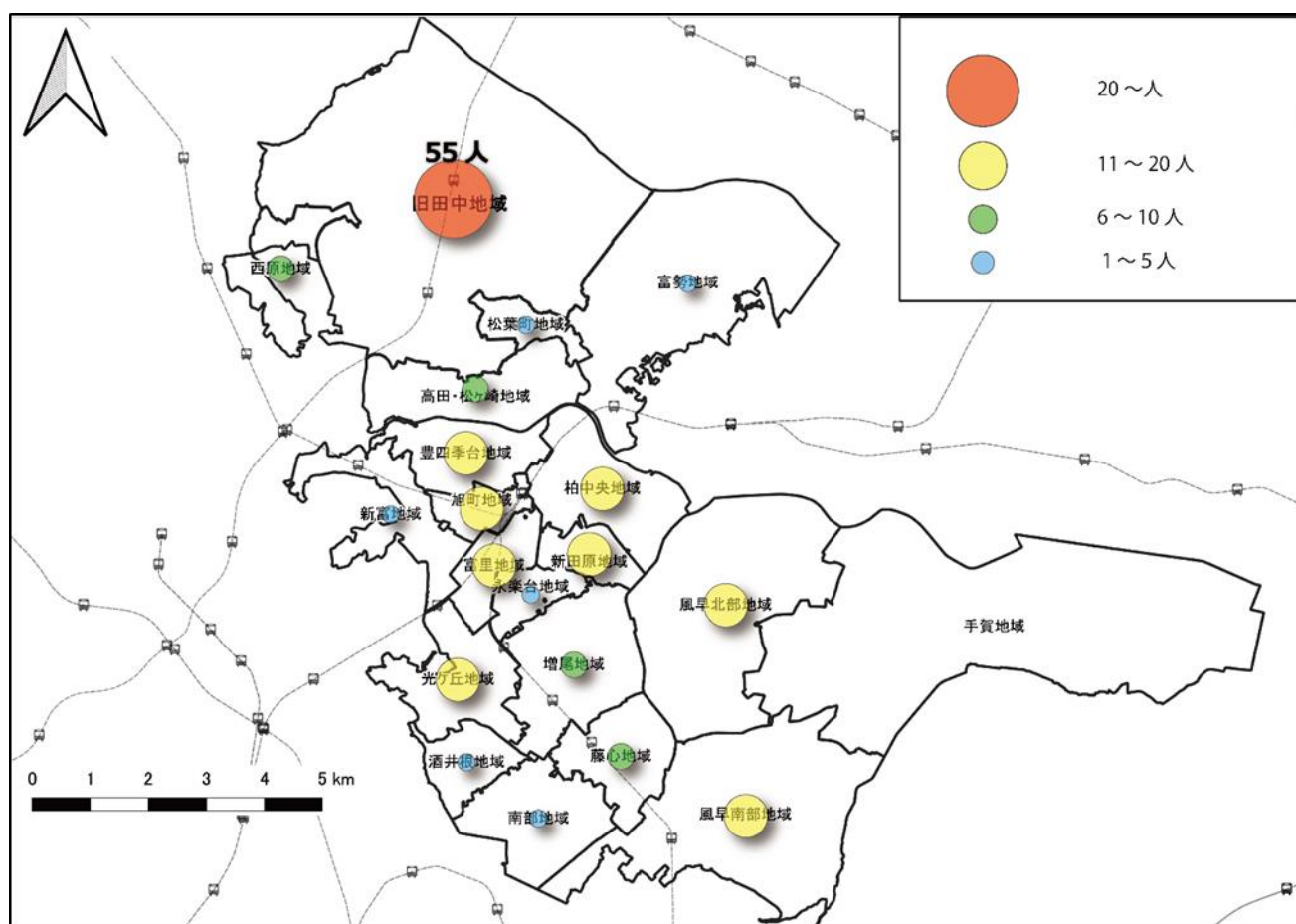
【出典：平成17年地域児童福祉事業等調査結果の概況，用語の解説（厚生労働省ホームページ）】

◇柏市の入園保留者の分布

令和3年4月1日時点の柏市の国基準による待機児童数は0人となっていますが、「特定園等を希望している」（他に利用可能な保育園等があるにも関わらず、特定の保育園等を希望している）、「企業主導型保育事業等で保育を受けている」又は「育児休業の延長を許容できる」といった事由で入園を保留している方（以下「入園保留者」といいます。）が235人います。

この入園保留者（235名）の居住地をコミュニティエリア別に集計すると、旧田中地域が最も多く55名であり、次いで光ヶ丘地域が20人、富里地域が19人となっており、手賀地域を除く全ての地域に分布しています。

北部、中央、南部及び東部の区域別に集計すると、中央区域に居住している方が最も多い83人（35.3%）であり、次いで北部区域が77人（32.8%）となっており、入園保留者の約7割が北部又は中央区域に居住しています。



区 域	コミュニティエリア	入園保留者数(人)	区域計(人)	割 合
北 部	旧田中	55	77	32.8%
	西原	7		
	富勢	5		
	松葉	2		
	高田・松ヶ崎	8		
中 央	豊四季台	18	83	35.3%
	新富	4		
	旭町	12		
	柏中央	12		
	新田原	15		
	富里	19		
	永楽台	3		
南 部	増尾	10	49	20.9%
	南部	4		
	藤心	10		
	光ヶ丘	20		
	酒井根	5		
東 部	手賀	0	26	11.1%
	風早北部	11		
	風早南部	15		
合 計		235		100.0%

※平成30年度までのコミュニティエリア20地域で集計

◇柏市の入園保留者の事由別・歳児別内訳（令和3年4月1日時点）

入園保留の事由として最も多いのは、「特定園等を希望している」の139人（59.1%）であり、次いで「育児休業の延長を許容できる」の87人（37.0%）となっています。

また、歳児別では、1歳児が最も多く108人（46.0%）となっており、次いで0歳児の42人（17.9%）、2歳児の35人（14.9%）となっています。0歳児から2歳児までで入園保留者数全体の約8割を占めています。

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
特定園等を希望している	10	52	28	23	15	11	139
企業主導型保育事業等で保育を受けている	1	5	3	0	0	0	9
育児休業の延長を許容できる	31	51	4	1	0	0	87
合 計	42	108	35	24	15	11	235

◇柏市の保育園等の歳児別入園保留者数及び空き数（令和3年4月1日時点）

柏市の令和3年4月1日時点における、園児を受入れ可能な「空き数」は、全体で656人分となっており、入園保留者が最も多い1歳児以外は、「空き数」が「入園保留者数」を上回っています。

（単位：人）

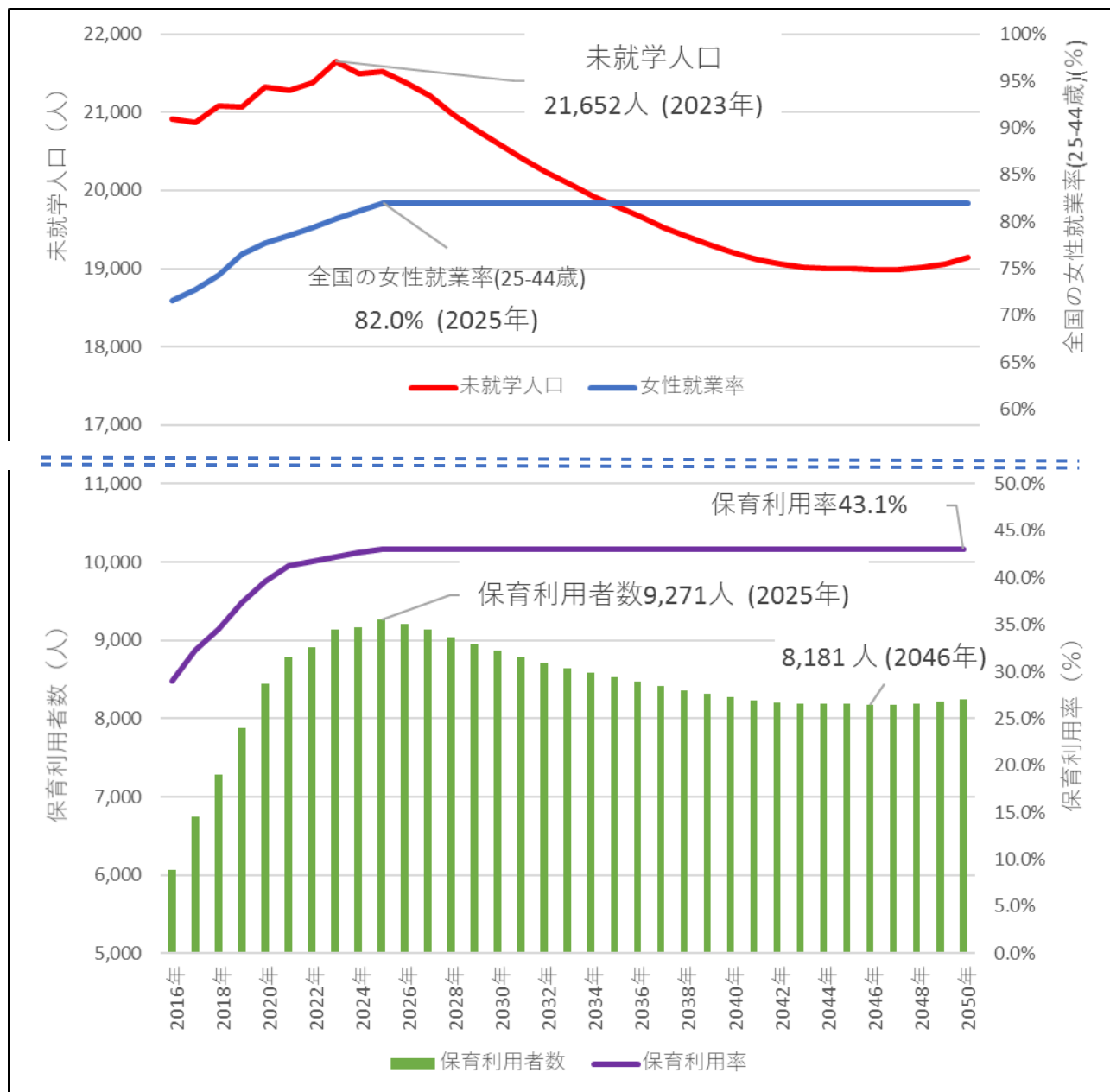
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
入園保留者数	42	108	35	24	15	11	235
空き数	200	64	49	74	128	141	656

※「空き数」には、「保育所定員の弾力化」による「空き」を含む

※「空き数」は、年度末に向けて減少する傾向にある。令和2年度の「0歳児」及び「1歳児」の「空き数」は、12月以降0となっている

◇柏市の保育需要の将来推計について（各年4月1日時点）

令和7年度頃までは、女性の就業率の上昇に合わせて保育利用者数が増加しますが、その後、少子化によって保育利用者数が減少することが予想されます。



※2021年（令和3年）までの各数値は実績値

※2021年（令和3年）の保育利用者数実績値は8,786人

※旧田中地域を中心とした開発が、今後数年間続くことを想定して未就学人口を推計（コーホート変化率法）

※全国の女性就業率（22～44歳）の上昇に合わせて保育利用率も上昇するものと仮定し、保育利用者数を推計

※令和3年8月時点の検討結果における推計値。今後、変更になる可能性がある

イ 課題への対応策の考え方について

◇保育需要への対応に係る基本的考え方について

以下のとおり整理することを検討しています。

<p>保育需要が増加・横ばいに推移する局面における考え方</p>	<p>保育需要が横ばいになる時期を正確に予想することは極めて困難であることから、「定員の弾力化」を継続しつつ、待機児童者数及び入園保留者数等の実績値から、2～3年度先の保育需要を予測し、新園整備を行う。</p> <p>⇒新園整備の公募は、開園年度の2～3年前に実施することから、保育需要がピークを迎えた後の数年については、保育供給量が過多になる恐れがある。</p>
<p>保育需要が減少する局面における考え方</p>	<p>保育供給量が過多となった時点で「定員の弾力化」を停止することで、保育の供給量の調整を行う。</p> <p>⇒定員数の調整機能として、公立保育園は「定員の弾力化」や定員の削減を行い保育の供給量調整を行う。</p>

◇保育需要・供給の歳児間・地域間格差への対応について

<p>考え方</p>	<p>認可保育園及び認定こども園の新園整備の際は、0～2歳児を保育する小規模認可保育事業所を組み合わせ整備し、歳児間格差の縮小を図る考え方はどうか</p>
<p>補 足</p>	<p>「第二期柏市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」においては、0～5歳児まで一貫して保育を実施することができる認定こども園及び認可保育園を中心に整備を行っている。これらの整備を補完するものとして、0～2歳児までの小規模認可保育事業所を整備している。</p>
<p>課 題</p>	<p>小規模認可保育事業所の対象は、0～2歳児であるため3歳児以降は別の園に入園することになり、一貫した保育を受けることができない。</p>

◇地域間格差への対応

<p>考え方</p>	<p>駅前送迎保育ステーションを設置することで保護者の利便性を向上させるとともに、保育需要の地域間格差に対応する考え方はどうか</p>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児にとって、園とステーションの二重保育になることやバスの移動が、負担となる。また複数の園児がステーションに集まることで感染症拡大のリスクがある。 ・保護者にとって、園の保育士と会う機会が減るため、園児の園での様子等を直接確認することが難しくなる。 ・園の保育士にとって、保護者と会う機会が減るため、保護者支援が難しくなる。

ウ 委員意見

◇保育需要に係る現状について

○令和7年で子どもの数が頭打ちすると予想が出ておりますが、現実問題として柏たなかエリアをはじめ定員割れが始まっております。柏の北部はまだまだ子供が増えると思っておりましたが、幼稚園でも園児数の減少が見られます。他のエリアは、言うまでもなく減少、沼南エリアは過疎化と言っても良いほど子供が少ないと思います。

柏の葉エリアの保育園、こども園をマップで見るとこれ以上保育園等を作れば、数年後に園児の減少により運営が難しくなる園が出てくると考えられます。保育供給量が過多となつてから弾力化や保育園を新設しないなど考えていたら遅すぎます。今、行わなければ手遅れになるかと思ひます。

○都内や流山市の来年度4月の申し込み時点で、これまでに見られなかった現象として、定員割れをしている保育園等が出ていていると聞いています。2・3年先まで住宅開発が行われるからと安心はしてられない、すぐ目の前に定員割れの現象が起きる時が来るのではないのでしょうか。柏市がつくばエクスプレス線沿いを中心に新園を創設し続けることに慎重になるべきではないかと思ひます。

◇保育需要増、保育需要の歳児間格差への対応について

○国基準の待機者はゼロであっても入園保留者がいる状況や今後の人口増加が見込める以上、旧田中地域、光ヶ丘地域、豊四季台地域に保育施設等を設置し、保育所定員の弾力化等を継続して入所定員を増やしつつ、希望する施設に入所できるよう配慮が必要だと考えます。

○「保育所定員の弾力化」について、園児たちの成長・園生活に馴染んでいく過程に合わせて定員を融通していると推測しますが、現場で子どもたちをみる職員にとっての負担はどれだけ増えるのか心配です。

○「柏市の保育需要の将来推計」からも読み取れるように、「未就学人口」「全国の女性就業率」のピークは2025年と予測されること、「令和3年3月時点の入園保留数」が921人いることから鑑みてこの先4年間は、保育所の整備が必要と考えます。

しかし、2025年以降の未就学人口の減少率を鑑みると、新規の施設整備と同時に既存の保育所の認定こども園化も進める必要性が高いと考えます。認定こども園については、「保護者が就労の変化や可否に関わらず、同じ施設を利用することで子どもたちの心身の不要な負担を増加させないこと」の役割も担っていますが、柏市の現状では「就労の事由」の変化に際して利用調整が働き、同じ施設を利用し続けることができない状況となることで、保護者と子どもたちへの負担が大きい状況の解決も望まれます。

○新園整備に関しては、特に3歳未満児の待機児童のために、保育の質の高い小規模認可保育事業所とその連携保育園（幼保連携型認定こども園）をセットにしたシステムをつくること（3歳未満児の待機児童解消と質の高い保育の保障と3歳以降の保育を必要とする子どもの質の高い保育の場も確保する）を提案します。

保育の質の高さを保障するためには、システムのなかに、巡回相談（特別に配慮を必要とする子どもだけではなく、保育の気になる事など何でも相談できる）を組み込むこと、さらに、巡回相談員や保育士や保育教諭等の専門性を高める研修も組み込んだシステムにする必要があると思います。

市で地域等を考慮して、あらかじめシステム設計をし、新規参入園に市の方針を説明することが必要になるかと思っています。

○小規模認可保育事業所の整備を実施していることについて、取り急ぎ小規模認可保育事業所で保育の確保ができたとしても、子が3歳児になる際に、再度保活をしなければいけないということを常に念頭に置かなければいけません。仕事や学業+家事+子育てで日々精一杯の家庭（特に母）にとっては労力もさることながら精神的負担が大きいです。子どもにとっても、新しい環境に慣れるのは、慣れるまで大きなストレスでありフォローが必要です。あくまで0～5歳児の一貫保育できる園を優先して整備してもらいたいです。

○新たに園を作る際には、老人福祉施設、近隣センター、ワーキングスペース等の多目的な利用法を想定して建築するべきではないでしょうか

○新園を整備する際、エリア別に制限を設けていないことが課題だと思います。保育園を作りたい事業者にどうぞという形ではなく、将来的に子どもが減少することがわかるエリアに制限をかけなければいけないと思います。作りたいという事業者に補助金を出して認可するとすれば、どうしてもそのエリアで過剰なサービスとなり、いずれ競争してどこかの園が潰れていく、という仕組みになっていくのではないかと思います。

○保育需要増に対する新園整備については、保育需要を正確に予想することが困難であることや、施設整備にかかる費用についても高額であることから、現存する保育施設の定員活用などの検討を行うことで対応を進めていただきたいと思っています。

○保育士確保が困難な故に、受け入れ園児数を制限しなければならない施設や、保育所定員の弾力化での受け入れが叶わない施設に対しての保育士確保への支援策や、柏市内保育施設全体としての保育士確保施策を再検討いただくことで、施設整備だけに頼ることのない保育需要増への対応を検討するべきであると考えます。

○数だけでなく、多様化したニーズに沿った新園整備計画としてほしいです。

○保育園が「近くにあればいい」「長い時間保育してほしい」「駅前ステーションを設置してほしい」等、保護者の利便性に重きを置いた需要だけではなく、子どもの立場からの発達の保障や、情緒の安定も併せて議論することが、未来の子ども達の幸せにつながると思うので、その部分は、現場の職員として切にお願いしたいところです。

◇保育需要の地域間格差への対応について

○今後駅周辺に新園を整備することが予想される。保護者サービスの意味でも行政として駅に一時預かり場を作り、各園がバス等で連れて行くシステムが必要なのではないでしょうか。

○保育需要の正確な予想は困難であることは理解できますが、2～3年の需要予測から新園整備を図ることは、民間施設を認可する柏市としては慎重に判断すべきです。今後予想される公立、私立保育所等の定員割れに対しては、送迎保育ステーション事業の導入を早期に検討すべきです。説明資料にはデメリットだけが強調されていますが、モデルケースとして送迎保育ステーションと基幹保育園の組み合わせで実施してみる価値はあります。

○少子化のため子どもの増加は限定的な期間だと推測すると、まだ保育の定員に余裕のある状態の周辺地域に目を向け、アクセスを工夫をするなどして誘導するのも手かと思う。いくつかの園で協力してバスを利用する、駅近に保護者用の駐車場を確保し園児の一時預かりをするなどすれば、園前の駐車に絡む問題も減るかもしれない。

○駅前送迎保育ステーションについて、保育の質の向上を図るという面では、丁寧に時間をかけて熟慮した体制でもって運営しなければあまり適当ではないのかもしれませんが、保護者の利便性は高いはずです。駅近だとどうしても園児の活動に制限ができてしまいますが、郊外の園に行くことで子どもが得られる益は大きいのではないかと思います。送迎保育ステーションがあることで、送迎の手間が省ける分、家族と一緒にいられる時間も増えるはずで、親が園に迎えに行く曜日を作るなど、メリハリや園とつながるかたちを作っておく。工夫できることはあると思います。

○「駅前送迎保育ステーション」を基幹園の管理下におく、駅前に「駅前送迎保育ステーション」を有する基幹園となる保育園を設けることで、保護者や利用する園などの情報の共有や受発信（保護者と園、園と園）がスムーズにならないでしょうか。

○駅前送迎保育ステーションについて、「園児にとって二重保育となること」及び「感染症拡大のリスクになること」についてはある程度理解はできますが、「バスの移動」が負担になるとは思えません。

また、「保護者が園児の園での様子等を直接確認することが難しくなること」及び「保育士による保護者支援が難しくなること」についても、バス通園が多い幼稚園では、これまでどのように保護者とのコミュニケーションや園の様子を伝えているのか調べる必要があります。

○園バスでの送迎は3～5歳児が通例であり、チャイルドシートを付ければ2歳児も可能かもしれませんが、利用対象児をどうするのか一番気になるところです。

○駅前保育ステーションを作るより、「園児用駅前バス停」を作っただけ、各園が各自で園バスを動かし、指定時間にバスの乗降をすれば良いと考えています。利用したい保護者のニーズの時間にバスが来る。ニーズが無ければバスを出さない。そんな感じよいのではないのでしょうか。

○保育需要が横ばい・減少局面に入ることが予想されますが、保育園等の競争時代となり、各園や自治体で保護者等の利便性を強調するようになります。送迎保育ステーションの実施は、保育の質の低下を招く可能性が大であると考えます。競争時代を迎えた時、保育の質（子どもの育ち）を保障するために、柏市はどう方策をとるのか、今から考えてほしいと思います。

○送迎保育ステーションについて、子どもにとって良いことはどんなことでしょうか。保護者の利便性や需給調整も大事ですが、子どもへの過度な負担にもなる恐れがあります。乳幼児期の経験や過ごし方が後々の子どもの発達に影響することなど、この時期が大切だと伝えることが、保育園や保育士等の役割であり、責任だと思います。

以上のために、保育士等は、自らの保育を言語化し保護者に伝えることに積極的になるための研究が必要だと思います。子育て支援の場ではイベントも大切ですが、子育ての本質を、活動を通して伝えていくことが大切だと思います。このことが実践できるよう、（園運営を支援する）子育て支援員の質の向上も重要になります。

○待機児童の現状からしても、現在、保育を必要としているのも3歳未満児です。バスの送迎は、現在、幼稚園では常態化していますが、年齢は3歳以上であり、3歳以上のバス通園に関してはある程度のノウハウはありますが、3歳未満に関しては疑問が多いと考えます。待機児童の多くが3歳未満児であることから、送迎ステーションの設置は、待機児童解消の点からも、また、3歳未満児の発達経験の質からしても、意味がないように思います。

◇保育需要減少時の対応について

○国全体の流れは、年少人口の減少は明らかであることから、北部地区における増加についても一時的なものであると考えなければいけません。公立保育園の定員調整による私立保育園等の定員確保にも限界が必ず来ると思います。

○子どもの数が減少してくることは承知していますが、子どもの数が減少したから園数を減らすのではなく、子どもが減っても「柏の保育は質が良い」「柏に住んで子どもを育てたい」と思ってもらえることが大切です。

○今後の保育園等の新園整備に際しては、施設整備後の継続的な運営に対する配慮も必要不可欠と考えます。整備後に急激に園児数が減少に転じた場合、施設整備費用の償還に支障が出ることも想定されます。園としての収入だけでなく、子育て支援拠点事業や児童発達支援事業等の異なる事業を併設することを、新園整備の条件とするなどの配慮も必要になっていくと考えます。

(4) 課題4 公立保育園の施設整備方針について

ア 現状と課題

公立保育園は築40年を超える施設が約7割を占め、今後多くの園で改修や建替え等の時期を迎えます。この経費には多額の市の財政負担が見込まれることから、今後の保育需要や公立保育園として求められる役割を見据え、施設の統廃合や大規模な再整備、民間活力の活用等の検討についても喫緊の課題と考えています。

◇柏市の公立保育園の建物経過年数の状況（令和3年7月15日時点）

建築物経過年数	園数	割合(%)
50年以上	2	9%
40年から49年まで	14	64%
30年から39年まで	2	9%
20年から29年まで	2	9%
20年未満	2	9%
合計	22	

◇公立保育園の整備方法について

区 分	概 要	長 所	短 所	市の 財政 負担
現地整備 (園継続)	敷地内又は近隣に仮設園舎を設置し、園を運営しつつ、整備する。 (改修工事又は解体・新築)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな土地の確保が不要。 ・利用者は、整備後も同じ場所に通園することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内又は近隣に仮設園舎を設置する場所が必要となる。 ・工事期間中の園運営に制約が生じる(敷地内に仮設園舎を設置した場合には、園庭・駐車場の使用不可、騒音発生などが想定される。) ・仮設園舎の設置等によって、建設費用が高額となる。 	×
現地整備 (閉園)	園を閉園した後に整備する。 (改修工事又は解体・新築)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな土地の確保が不要。 ・仮設園舎を設置する必要がないため現地整備(園継続)よりも建設費用が安価となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備期間中は、保育園を運営することができないため、利用者は転園などの対応が必要となる。 	○
移 転	新たな場所に園舎を新設し、移転した後に、既存の園舎を解体する。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中の園運営に制約が生じない。 ・仮設園舎を設置する必要がないため現地整備(園継続)よりも建設費用が安価となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな土地の確保が必要となる。市有地以外の場合、取得費用等が必要となる。 ・移転によって、利用者の通園先が変更となる。 	△

※市の財政負担について

○：財政負担が小さい，△：条件によって異なる，×：財政負担が大きい

◇保育園等の運営方法について

区分	概要	長所	短所	市の財政負担
公設公営 【22園】	市が整備した施設を、市が管理運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市が施設を直接管理運営するため、市の意向を直接反映することが可能である。 ・安定的な管理運営が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県による整備費の補助金交付がない。 	×
公設民営 【0園】	市が整備した施設を、民間事業者が管理運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県による運営費の一部負担がある。 ・保護者のニーズにあわせて柔軟なサービスを提供できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県による整備費の補助金交付がない。 ・建物の管理を市が実施する必要がある。 ・事業者が変更になる可能性がある。 	△
民設民営 【73園】	民間事業者が整備した施設を、民間事業者が管理運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県による整備費の補助金交付がある。 ・保護者のニーズにあわせて柔軟なサービスを提供できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要が見込めない地域では早期に撤退するおそれがある。 ・民間事業者によって、サービスの質に差が生じるおそれがある。 	○

※【】内は、柏市における該当する運営方法の園数（令和3年4月1日時点）

※市の財政負担について

○：財政負担が小さい，△：財政負担が中程度，×：財政負担が大きい

イ 課題への対応策の考え方について

◇公立保育園の役割について

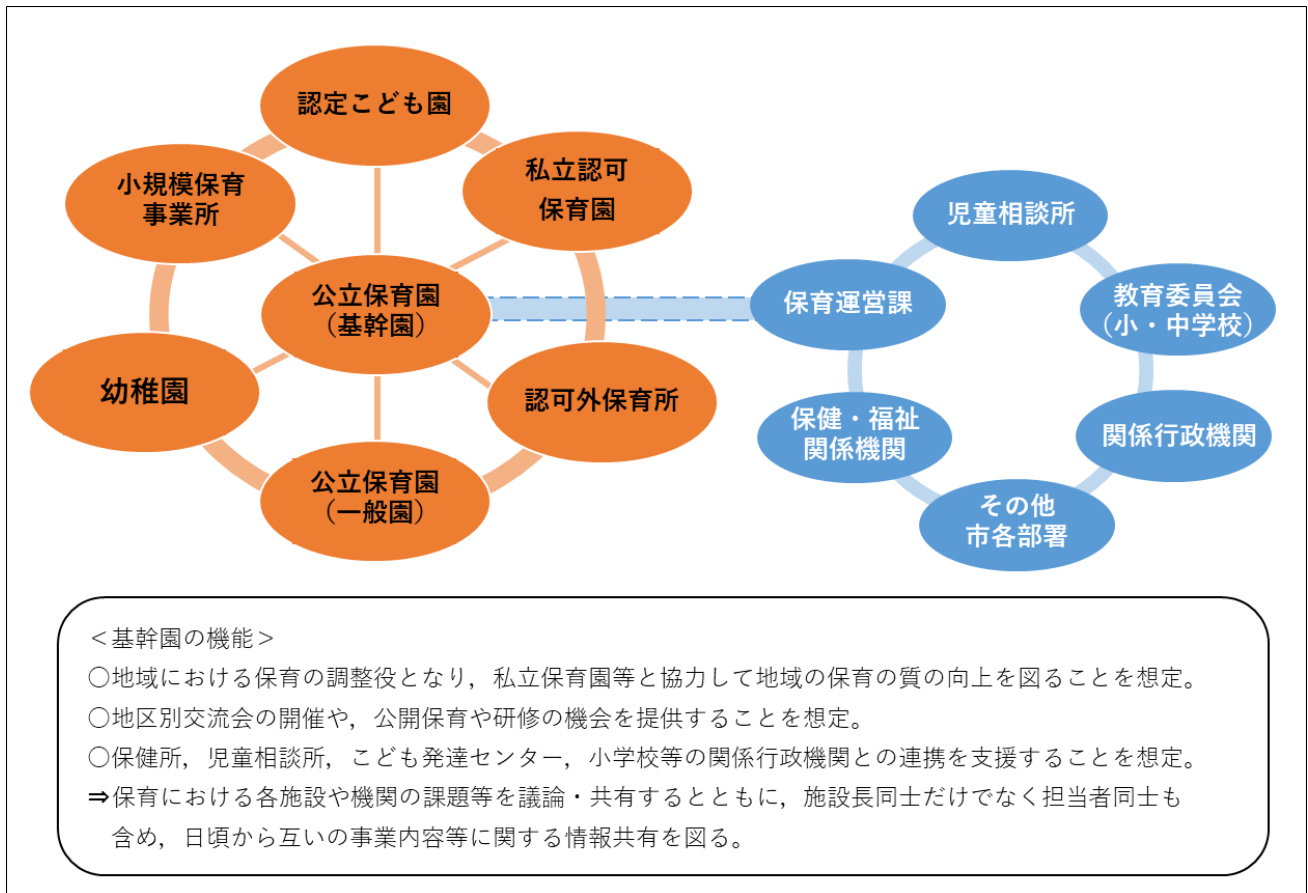
公立保育園の役割を以下のとおり整理することを検討しています。

基幹園としての機能	公立保育園の一部を基幹園として位置づけ、地域における保育のコーディネーター（調整役）としての機能を持たせる考え方はどうか ⇒地域における保育の調整役となり、私立保育園等と協力して地域全体の保育の質の向上を図る。 ⇒保育に関連する他の行政機関との連携を支援する。
定員数の調整機能	保育需要の減少局面においては、公立保育園の「定員の弾力化」の停止や定員削減を行い、保育供給量の調整を行う考え方はどうか ⇒「定員の弾力化」の停止や定員削減によって多様な保育ニーズへ対応することを想定する。
セーフティネットとしての機能	地域における保育のセーフティネットとしての機能を持たせる考え方はどうか ⇒特別な事情がある児を、急遽、保育園等で受け入れなければならない場合において、私立保育園等による対応が困難なときには公立保育園が対応する。 ⇒現時点において、私立保育園等による対応が困難であると考えられる医療的ケア児保育については、公立保育園が率先して対応し、体制や環境を整備した後に私立保育園等に普及させる。 ⇒不測の事態にも対応できるよう余力を持たせた運営体制とする。

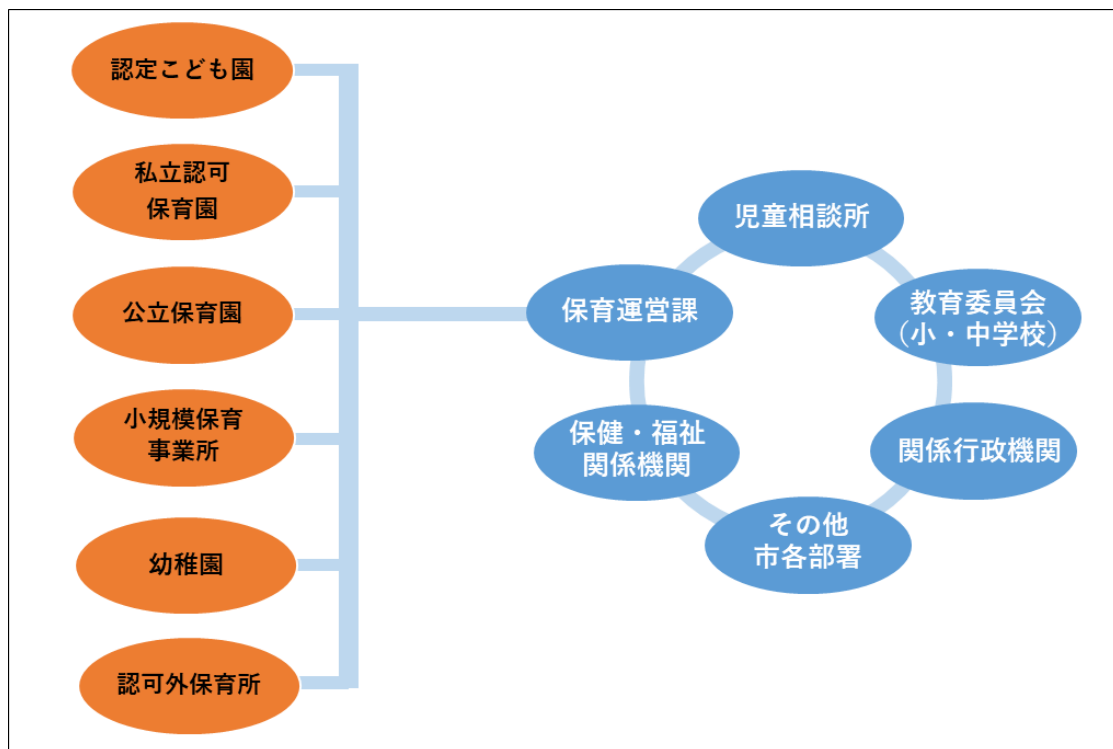
※公立保育園の役割は、社会情勢に合わせ3～5年で見直すことを想定

※それぞれの機能について、当面の間はモデル事業を実施することを想定

(参考) 基幹園としての機能のイメージ図



(参考) 現状のイメージ図



◇公立保育園に係る施設整備の基本的考え方について

以下のとおり整理することを検討しています。

- ・公共施設である公立保育園は、「柏市公共施設等総合管理計画（基本方針編）第1期計画（平成28年度～平成37年度）」の基本方針（「施設機能の再編と総量の縮減」、「計画的な保全による施設の長寿命化」及び「財産の活用と管理運営費の縮減」）の対象となっており、各施設ごとに今後の再編等の方向性を定めることとなっている。
- ・しかしながら、当面は保育需要の予測が困難であることから、園ごとに施設老朽化の状況等を考慮して再整備等の時期を検討する。
- ・再整備等の方法は、その時点における保育需要の状況によって、以下の考え方を基本として、民間活力の活用を含め検討する。

<p>保育需要が増加・横ばいに推移する局面における考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現地での再整備（建替・改修）を検討する。 ・敷地や周辺状況によって現地での再整備（建替・改修）が困難な場合は、近隣への移転を検討する。 ・近隣への移転も困難な場合は、代替措置を検討した上で、閉園する。
<p>保育需要が減少する局面における考え方</p>	<p>周辺の保育園等の配置や地域の保育需要等の状況を総合的に判断し、「柏市公共施設等総合管理計画（基本方針編）第1期計画（平成28年度～平成37年度）」に基づいて、閉園、近隣の公立保育園との統廃合、移転又は現地での再整備（建替・改修）等の対応を検討する。</p>

◇公立保育園を再整備する際に検討すべき事項

以下の事項が想定されます。

<p>基幹園に必要な設備</p>	<p>再整備する園を基幹園として位置づける場合、地区別交流会等の会場として必要な設備の設置を検討する考え方はどうか</p>
<p>多機能化・複合化</p>	<p>子育て支援拠点など子どもの育ちに良い影響を与える施設と一体的に整備することによって整備費用を削減することができないか検討する考え方はどうか</p>
<p>民間活力の活用</p>	<p>新たな施設を整備せずに、民間施設を賃借することを検討する考え方はどうか</p>

ウ 委員意見

◇公立保育園の役割について

<p>○公立と私立がそれぞれの強みは何であるかと議論すると、自ずと答えは見えてくると思います。公立は、私立が提供できないサービスを担っていく。公共事業ということで、赤字でも一人の子どもをしっかりサポートしていくような気概が必要だと思えます。私立では、一人の子どもに多額のお金をかけるわけにはいかないと考えます。</p>
<p>○公立がハードを建設しない分、医療的ケア児など新たな取組やソフト事業に公費を充てるなど、税金の使い道のシフトが必要だと思えます。</p>
<p>○気になる子や医療的ケア児など、専門性を要する対応は公立保育園が率先して実施してもらいたい。市が持つ施設やマンパワーを駆使して、皆で見えていくような連携しやすい状況や体制づくりにおいて、公立が適していると考えます。</p>
<p>○保護者目線で言うと、夜間保育や、子どもは少ないが保育園が必要な場所など、民間では入り込めないところが公立の役割ではないかと思えます。</p>
<p>○家庭保育者をいかに家庭から外に引っ張り出すか、公は機動力が高く、保健師との関わりなど民よりも有利な面があります。</p>
<p>○障がいのあるお子さんは公立のみで受け入れる運用をしている自治体もあります。柏市としても、特別支援級のようなものを、公立で運営していただけないものか考えていただきたいと思えます。</p>
<p>○セーフティーネットとしての機能として、医療的ケア児保育については、公立が率先していただくと助かります。しかし、そのために公立保育園を新設又は改築するとなると保育供給量に影響を与えるので慎重に進めていただきたいと思えます。</p>
<p>○柏市の公立保育園の良い所は「園庭がある」ことです。運動機能の発達乳幼児期の子ども育ちには大変重要です。この時期は、動き回ることが「考える」ことにつながっています。</p> <p>また、子ども同士で体を使って遊ぶことで、人との関わり方（保育士等の関わりが重要になりますが）などを身に付けます。子ども同士の遊びを豊かに展開するための園庭の役割は計り知れません（保育士等の子どもの興味関心に合わせた園庭の環境構成が重要になります→乳幼児教育は、環境を通しての遊びによる総合的指導であると幼稚園教育要領、保育所保育指針でも位置付けています）。子どもは自分で主張できないことが多く、そこを守るこそ、公がすべきことではないかと思えます。</p>

◇基幹園の考え方について

○国や県からの補助が受けられる私立園に対し、公立保育園は柏市のお金をかなりたくさん使うことから、公立と私立が同じことをしていいわけではないと考えています。「公立保育園が基幹となり」というところは、仕組みの話であって、質そのものの話ではないと捉えました。仕組みやプログラムを作り、市の担当課と近いところから、多くの関係機関間のコーディネートがしやすいという強みを活かしながら柏市全体の質の向上を目指していくということではないでしょうか。

○柏市のまちづくりの計画（柏市立地適正化計画にも記載のあるとおり共働き夫婦等、子育て世帯の生活パターンの多様化に対応した子育て支援機能の提供（拠点への立地等）を進めていくことも必要）に基づき、地域別の子どもの将来人口、地域の特性に合わせた公共施設の集約等を考慮して、公立保育園の統廃合、廃止建て替えを進めることが重要です。また、保育需要は、令和7年度ごろをピークに横這いから減少となることが見込まれる中で、基幹保育園の考え方は理解できます。

○基幹保育園は関係行政機関との連携は当然のこと、保育機能だけでなくあらゆる子育てに係るサービス機能を有する施設となるよう検討すべきです。行政の縦割り組織にとらわれず組織を横断した公共施設を目指してもらいたいと思います。

○基幹園が一律に同じものを、というよりも、可能なら基幹園の機能に必要なもの+特色（どの分野に強いなど）をもたせると研修事業にも生きるのではと思います。

○保育需要に左右されないよう、多目的な施設としての役割と多様化した子どものニーズに沿った基幹園としての役割を想定しての施設整備を期待します。

○基幹園の考え方について、基幹園同士の連携の仕組みも考えておく必要があります。

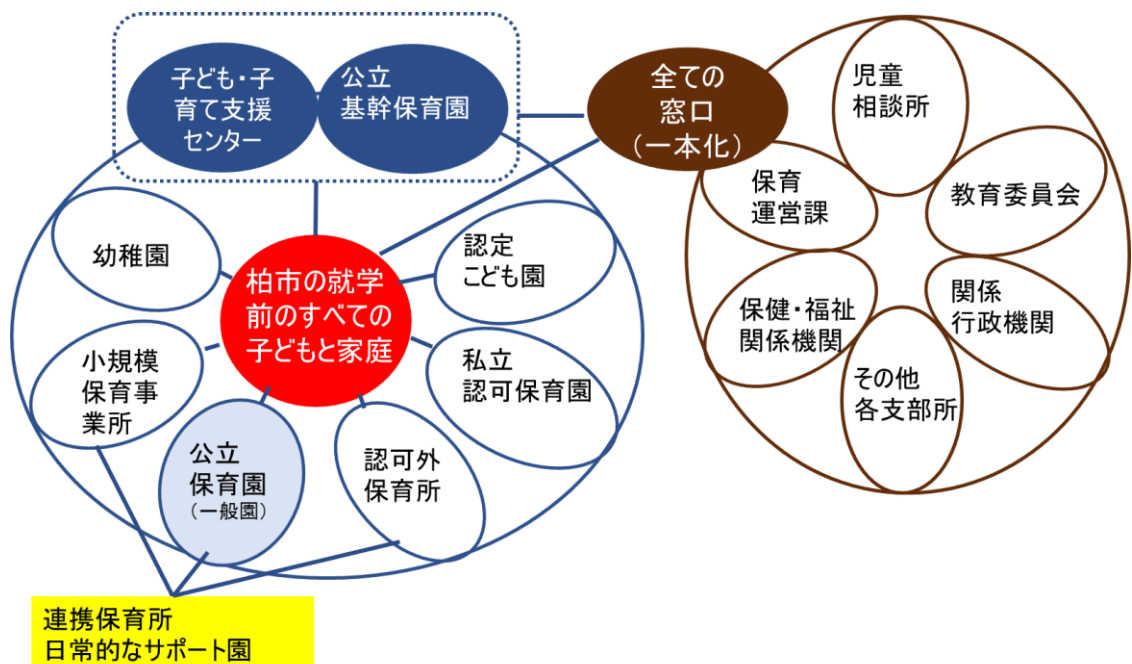
○小規模認可保育事業所の保育の中身は千差万別です。小規模認可保育事業所の整備を進めるのであれば、公立（基幹保育所が中心になり）が連携施設となり、小規模認可保育事業所の質の確保・向上に寄与してほしいと思います。小規模保育所が対象とする3歳未満児の保育（特に非認知の力が育つ時期）が、その後の園生活に与える影響はもちろんのこと、生涯にわたり影響をもつということが、国際的にも認知されて来つつあります。経済的な視点からも、この時期の保育を手厚くしておくことが、何倍もの経済的な効果があることも証明されています。

○人生の土台を形づくると言われている3歳未満の子どもたちの育ちの支援に力を入れていただきたいと思います。

柏市では、3歳未満児が家庭での養育が約6割です。この約6割の子どもたちの、親になりたての人たちが、育児の仕方を試行錯誤しながらの環境で生活していることとなります。その生活が、他者の目を通して確かめられることもあまりありません。保育園等に通っている子どもたちと異なり、子どもにとっての望ましい生活に対する気づきの機会があまりないように思います。この年齢の親子の養育の質の向上も重要となります。

この年齢の親子の生活の質（子育ての質）にもぜひ目を向けてほしいと考えて、家庭での子どもと保護者の生活を位置づけた「柏市の保育システム」を提案します。

「柏市保育システム（子どもの権利尊重の文化創造に寄与する）」（イメージ図）



※基幹保育園は適所に設置し、その機能には保育の質の向上のための研究部会として「保育実践研究部会」を設置する。

※同部会には、全体の保育の質の底上げ及び保育のスペシャリスト養成のために、「乳児保育」、「幼児保育」、「障害児保育」、「保護者支援・子育て支援（子育て支援員の育成とその質の向上が必須）」、「保健衛生・安全対策」、「食育・アレルギー対策」、「マネジメント」といった分野のランチを置く。

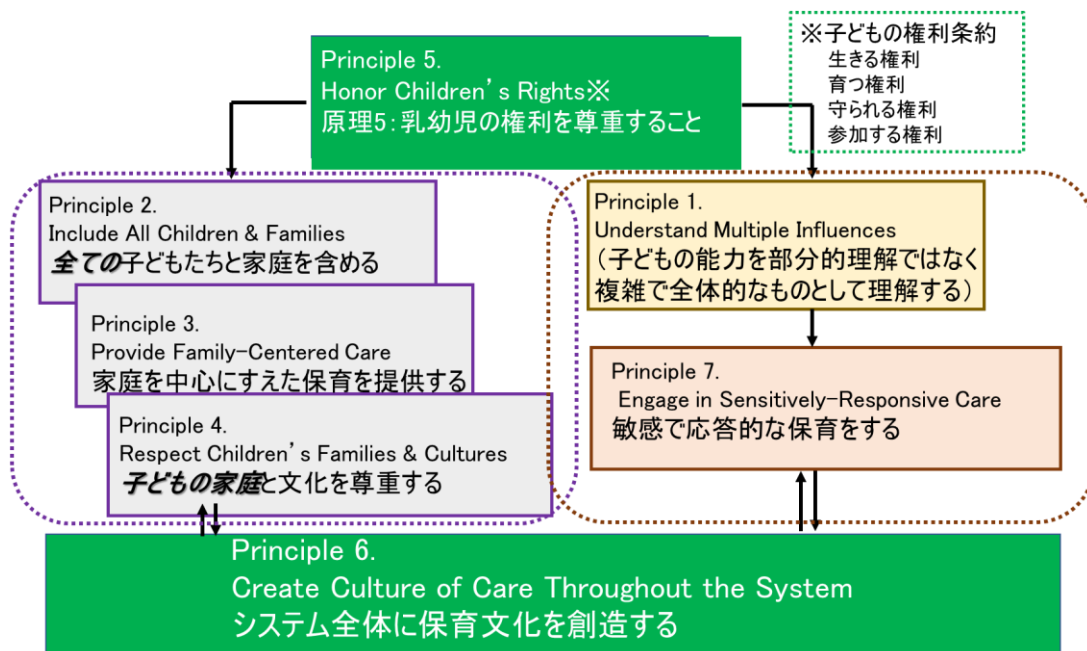
※現在の公立保育園がそのまま残ることは考えられないので、基幹保育園をいくつにするのか。つまりこのシステムの左側を幾つ作るかの検討と、公立の一般園が必要かどうかの検討が必要。

※公立保育園の一般園を設置しない場合は、私立認定こども園及び私立認可保育園が、認可外保育施設と小規模認可保育事業所の専門性に関するサポート（3歳未満児の保育の重要性に鑑み）と3歳児以降の連携施設の受け皿となる。

※家庭養育のサポート（約6割）は子ども・子育て支援センター及び認定こども園他で実施する。

(補足) 「柏市保育システム」を支える原則として押さえておきたいこと

子どもに関わる人が子どもの権利を尊重する=子どもが子どもらしい生活を安心してできるように「子どもの権利」を正しく理解することが重要であると考えます。



DAP (DEVELOPMENTALLY APPROPRIATE PRACTICE) の7つの原則(原則の構造化は阿部)

Professor Mary McMullen Indiana University, USA 第67回日本保育学会シンポジウム(アメリカの乳児保育の現在)資料より(2014)

※子育ての第一義的責任は保護者にあるが、子どもの権利が疎外されるような家庭環境は改善のための支援が必要になる。

⇒保護者が、「子どもが権利主体であること」、子どもも「自らと同じ主体であること」に気づくことへの支援

⇒保護者が、主体同士の生活(大人と子どもの折り合いをつけた生活)を作り出していくためには、どのように家庭環境を修正していったらいいのか実践しようとする事への支援

※これらのことを支援することに、子育て支援することの意味を見つけてほしい。イベントは目的ではなく支援の入口と捉えるべきである。

◇公立保育園の再整備について

○公立保育園の再整備にあたり、お金がないからかけないということではなく、必要があれば当然かけてもらわなければいけません。効率良く考えた場合、認定こども園への転換も一つの手法です。認定こども園には、地域の子育て支援が義務付けられています。まずはどの場所に保育園や認定こども園を設置すればよいのかを考え、その次に建替えなのか、別の参画方法がいいのかなどを考えていけると良いのではと思いました。

○認定こども園は地域の子育て支援の実施と、支援が必要な子どもの受入れ義務があり、こども園化は公立保育園の一つの整備方法だと思います。また公立保育園を、地域子育て支援センターとコンシェルジュが一体となった拠点事業を行う施設としていくことも考えられます。いずれにせよ、エリアごとに地域子育て支援拠点を整備することが大事です。

<p>○小規模認可保育事業所を作る案もありますが、間もなく子供が減る中で一番に事業縮小となるのが、小規模認可保育事業所です。「廃業」というリスクがある中で、民間で行うことは厳しいかと思います。民間が小規模認可保育事業所を運営するのではなく、公立が運営し、保育供給量が過多となったら閉園させるというのも一考かと思います。</p>
<p>○保育園等については、人口が減少しても潰してはいけなないと考えます。1人でも保育園等を必要とする子どもがいれば、行政として責任を持たないといけなとを考えます。市全体のことを考えた場合に、小学校や公民館を含めて公共施設に保育園等を入れてみたりするような検討も必要ではないかと思っています。</p>
<p>○公立保育園の単独の施設改修はあまり望んでいません。例えば、1階は保育園、2階はこども専用の図書館であったり、地域の子育ての相談を行う施設であったり、複合的に取り組んでいるところは全国でたくさんあります。過疎が進んでいるところでは、地域の拠点という位置づけで、地域防災やコミュニティの一翼を担っています。全国の事例をぜひ研究してほしいと思います。</p>
<p>○複合施設という点からは、一時保育、一時保護施設、24時間対応できる施設、乳児院を合体したような施設も一つ検討できるのではないのでしょうか。様々検討して、少ない財源で効率の良い子どもたちへの還元を考えていくことが必要だと思います。</p>
<p>○施設の複合化に加え、夜間保育や一時預かり事業の機能も併せて公立保育園を整備したほうがよいと思います。認可されていない施設での事故も聞きます。公立の夜間保育であれば、保護者は安心感があります。</p>
<p>○公立保育園の施設整備に当たっては、継続的な保育園の運営が求められると思います。再整備の際に、大きなデザインとして市全体でどのように施設を使うのか、あるいはその土地の中で他の施設とどう併用して作るのかを考える必要があると思います。</p>
<p>○保育園の建て替えは意外と簡単ではありません。子どもたちを常に受け入れ続けなければなりませんし、夏休みがあるわけでもありません。代替園の用意や、プレハブを造るなどの作業が必要です。幼稚園と比べて、保育園の園庭は狭めですので、園庭に代替園を建てることはほぼ不可能な状況があります。そのような中で園の建て替えを行うのはかなりシビアな面があるので、工夫しながら整備を進める必要があると考えています</p>

◇民間活力の活用について

<p>○施設整備について、公設公営は税金が掛かりすぎることから基本的にはバツだと思います。昔の保育所は公設公営で行われてきましたが、今は民設民営が主流であり、これからの保育需要に対する整備は民設民営が主となっていくべきだろうと考えます。</p>

○民間保育園が施設を整備する際には、整備にかかる費用の4分の1だけを柏市に助成していただければ、残りは国・県・民間で費用を分担することができます。民間の活用を含め、公立の役割を考えつつ、準備を進めていただきたいと思います。

○公立保育園を閉園した場所に、民間が新たに園舎を建て運営する手法でも市の負担は軽減できることから、そういったことも検討してもよいのではないのでしょうか。

○多機能化、複合化及び民間活力の活用は、素敵な案だと思います。市（近隣センター、児童館など）に限らず、民間施設（歯医者や耳鼻科、学用品などの売店など）が近くにあると便利だと思います。また、子ども食堂や、子どもの学習の場など、子どもにとって「第3の居場所」となる施設も良いと思います。需要や将来的な見込み、目的に合わせて、新設か既存か選んでよいと思います。

◇公立保育園の統廃合について

○行政サービスの観点からは、施設や保育の委託先に空き状況があるならば施設の統廃合など行政コストを下げる努力は必要だと考えます。

○市内における保育事業は地域における社会福祉事業であり、本来は自治体が責任を持って実施しなければならないものです。それが叶わない事から民間の事業者が一定額の負担を行いながら施設整備を行い、運営については自治体が委託費として運営に関わる費用を支払うことで事業を継続し、保育需要に対応しているという形から鑑みても、保育需要が減少に転じた際には保育園等の利用調整は民間施設優先とし、民間の社会福祉事業者が安定的に運営出来るように、最大限の配慮をするべきです。

民間優先の利用調整を行うと、公立保育園の利用者は必然的に減少することから、建替が困難であり、利用者の少ない公立保育園については廃止とすべきであると考えます。廃止については、唐突なもので無くその地域における保育需要から判断を行い、恣意的な利用調整などを行う事で、積極的に進めて行く事が必要とも考えます。ただし、当該地域で近隣に民間の保育施設がなく、保育需要が存在している場合や、子育て支援の拠点が不足している場合など、柏市における子育て支援施策に隙間が生まれないようにする配慮は必要です。そのような場面では、保育園を多機能化することで、保育園にこだわることなく子育て支援の拠点として活用が必要とも考えます。

Ⅱ. 保護者向けアンケート調査について

1. 保護者向けアンケート調査について

保護者の保育に関する満足度及びニーズ等を調査し、「柏市保育のあり方に関する基本方針（素案）」の作成や、今後の施策検討の参考とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

(1) 調査期間

令和4年2月25日（金）から3月17日（木）まで

(2) 調査対象者及び周知方法

ア 保育園等に在園する園児の保護者

保育園等に在園する園児の保護者に対しては、各保育園等から案内文を周知
※保育園等を利用する世帯数9,044世帯（令和4年3月1日時点）

イ 子育て支援拠点等の利用者

子育て支援拠点等に案内文を掲示・配架するとともに、スマートフォン等のアプリケーションソフトウェア「LINE」上の「はぐはぐ柏」において案内文を周知

(3) 調査方法

ア インターネット回答（ちば電子申請システムを利用）

イ 書面回答

(4) 回答数

区 分	件 数
インターネット回答	2,068件
書面回答	0件

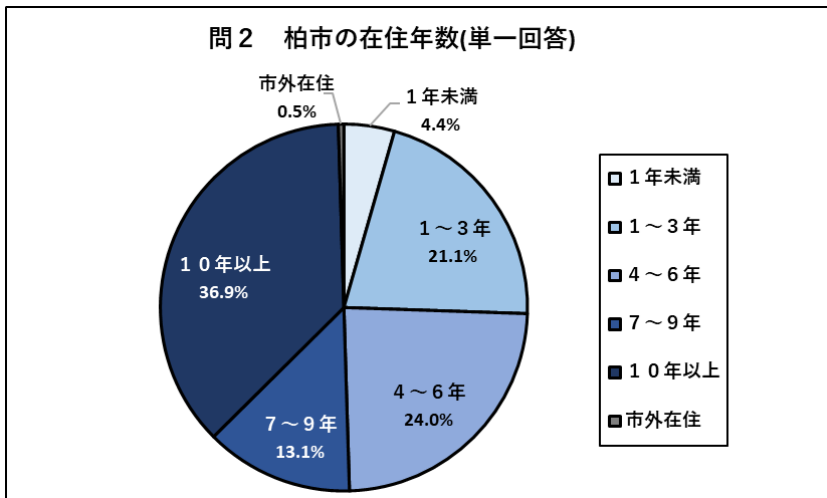
2. 調査結果（単純集計）について

アンケートの各設問の調査結果は以下のとおりです。

問1 あなたの自宅の最寄駅を教えてください。（単一回答）

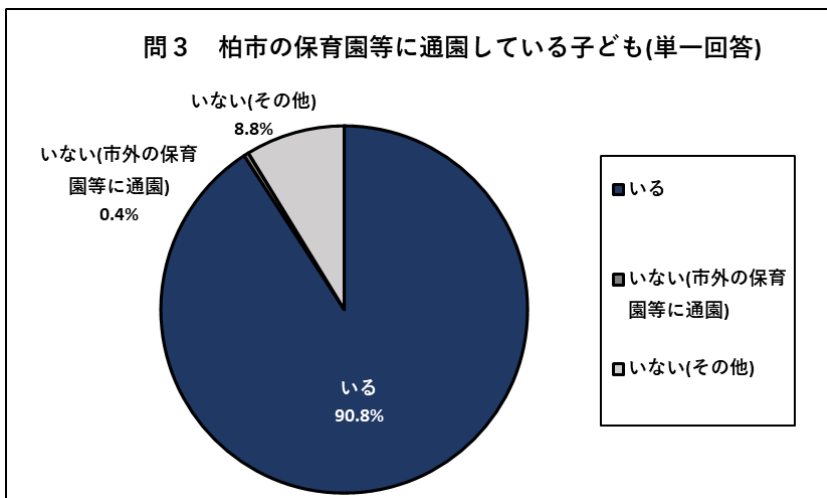
項目	数	割合
柏駅（常磐線・東武野田線）	727	35.2%
南柏駅（常磐線）	256	12.4%
北柏駅（常磐線）	102	4.9%
我孫子駅（常磐線）	25	1.2%
天王台駅（常磐線）	2	0.1%
江戸川台駅（東武野田線）	30	1.5%
初石駅（東武野田線）	22	1.1%
豊四季駅（東武野田線）	85	4.1%
新柏駅（東武野田線）	167	8.1%
増尾駅（東武野田線）	78	3.8%
逆井駅（東武野田線）	61	2.9%
高柳駅（東武野田線）	115	5.6%
六実駅（東武野田線）	0	0.0%
流山おおたかの森駅（東武野田線・つくばエクスプレス線）	3	0.1%
柏の葉キャンパス駅（つくばエクスプレス線）	165	8.0%
柏たなか駅（つくばエクスプレス線）	199	9.6%
東我孫子駅（成田線）	0	0.0%
湖北駅（成田線）	0	0.0%
新木駅（成田線）	0	0.0%
新京成線・五香駅（その他）	0	0.0%
北総線・西白井駅（その他）	0	0.0%
その他	31	1.5%
合計	2,068	100.0%

問2 柏市の在住年数を教えてください。(単一回答)



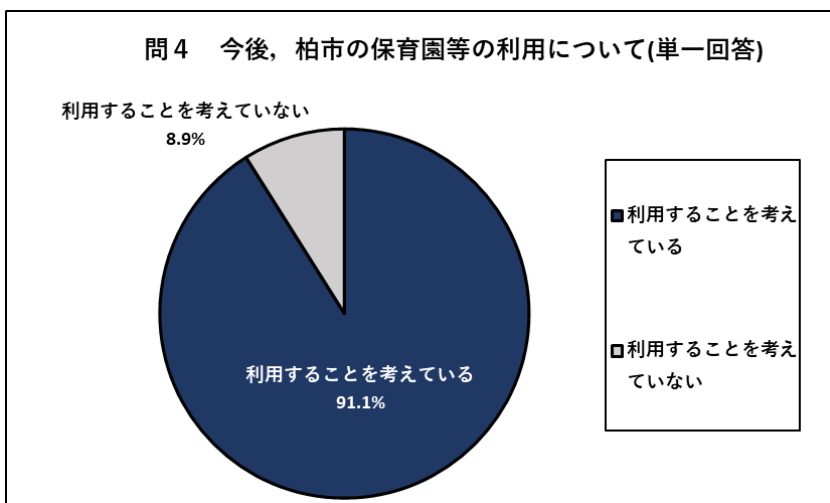
項目	数	割合
1年未満	92	4.4%
1～3年	436	21.1%
4～6年	496	24.0%
7～9年	270	13.1%
10年以上	764	36.9%
市外在住	10	0.5%
合計	2,068	100.0%

問3 柏市の保育園等(認可保育園, 認定こども園, 小規模認可保育事業所)に通園しているお子さんはいますか。(単一回答)



項目	数	割合
いる	1,878	90.8%
いない(市外の保育園等に通園)	9	0.4%
いない(その他)	181	8.8%
合計	2,068	100.0%

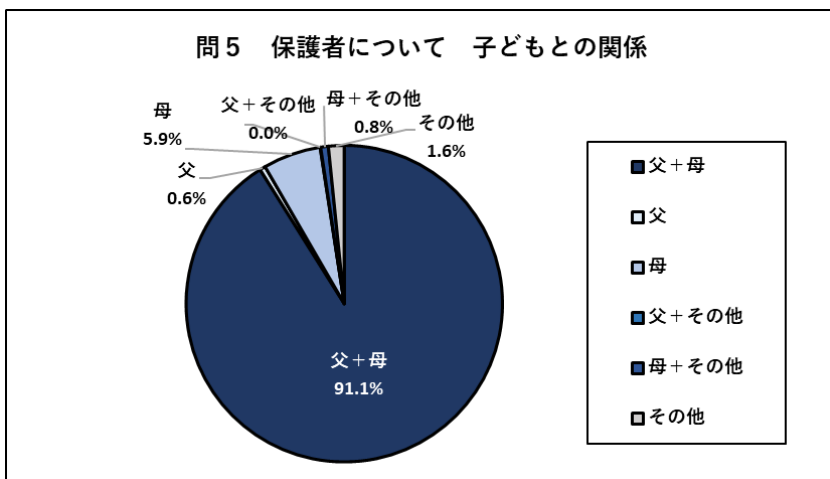
問4 今後、柏市の保育園等（認可保育園，認定こども園，小規模認可保育事業所）の利用をお考えですか。（単一回答）



項目	数	割合
利用することを考えている	173	91.1%
利用することを考えていない	17	8.9%
合計	190	100.0%

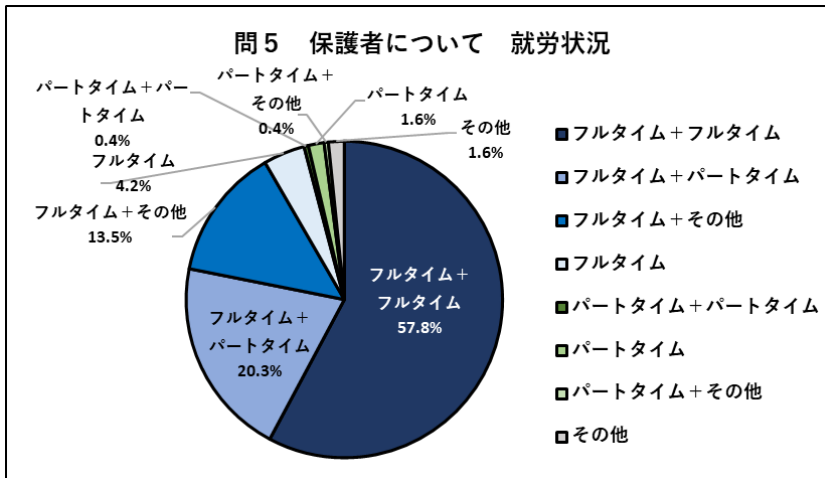
問5 保護者の方の就労状況を教えてください。

ア お子さんとの関係



項目	数	割合
父+母	1,866	91.1%
父	12	0.6%
母	121	5.9%
父+その他	1	0.0%
母+その他	16	0.8%
その他	33	1.6%
合計	2,049	100.0%

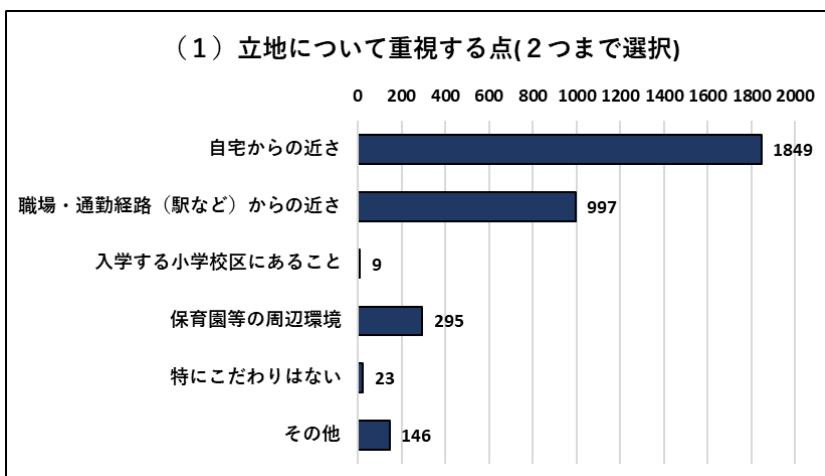
イ 就労状況



項目	数	割合
フルタイム+フルタイム	1,184	57.8%
フルタイム+パートタイム	416	20.3%
フルタイム+その他	277	13.5%
フルタイム	87	4.2%
パートタイム+パートタイム	9	0.4%
パートタイム	33	1.6%
パートタイム+その他	9	0.4%
その他	33	1.6%
合計	2,048	100.0%

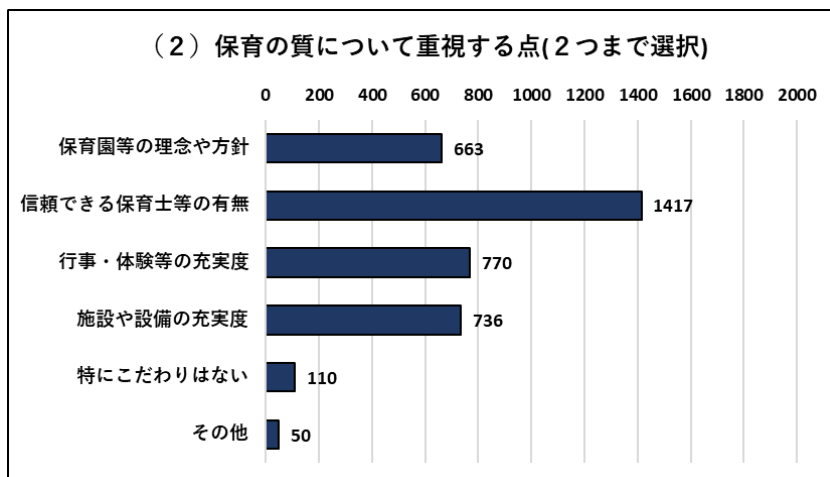
問6 保育園等を選ぶ際に重視する点について教えてください。

(1) 立地について重視する点を教えてください。(2つまで回答可)



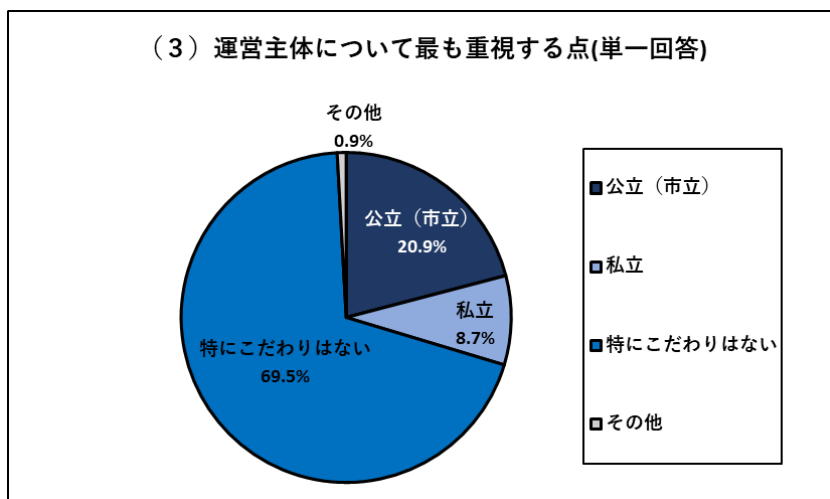
項目	数
自宅からの近さ	1,849
職場・通勤経路(駅など)からの近さ	997
入学する小学校区にあること	9
保育園等の周辺環境	295
特にこだわりはない	23
その他	146
合計	3,173

(2) 保育の質について重視する点を教えてください。(2つまで回答可)



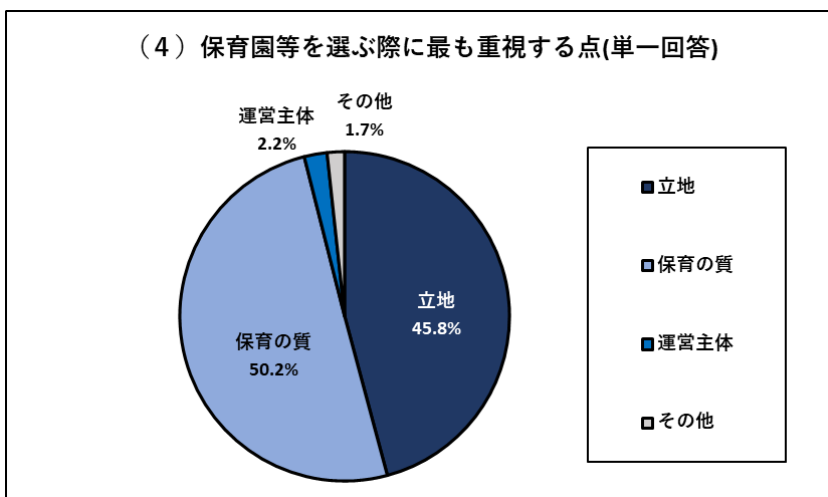
項目	数
保育園等の理念や方針	663
信頼できる保育士等の有無	1,417
行事・体験等の充実度	770
施設や設備の充実度	736
特にこだわりはない	110
その他	50
合計	3,746

(3) 運営主体について最も重視する点を教えてください。(単一回答)



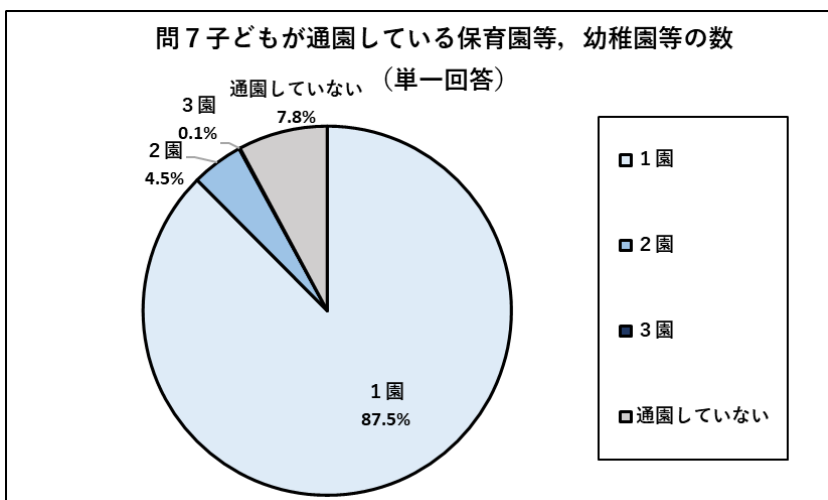
項目	数	割合
公立(市立)	429	20.9%
私立	179	8.7%
特にこだわりはない	1,425	69.5%
その他	18	0.9%
合計	2,051	100.0%

(4) 保育園等を選ぶ際に最も重視する点を教えてください。(単一回答)



項目	数	割合
立地	940	45.8%
保育の質	1,030	50.2%
運営主体	46	2.2%
その他	35	1.7%
合計	2,051	100.0%

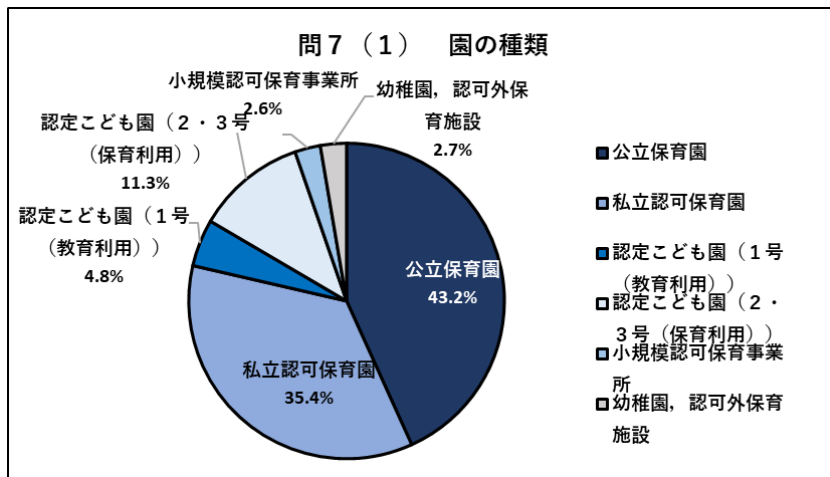
問7 現在、お子さんが通園している保育園等、幼稚園及び認可外保育施設の数をお願いします。(単一回答)



項目	数	割合
1園	1,795	87.5%
2園	93	4.5%
3園	2	0.1%
通園していない	161	7.8%
合計	2,051	100.0%

問8-1, 2, 3 通園している園について教えてください。

(1) 園の種類を教えてください。



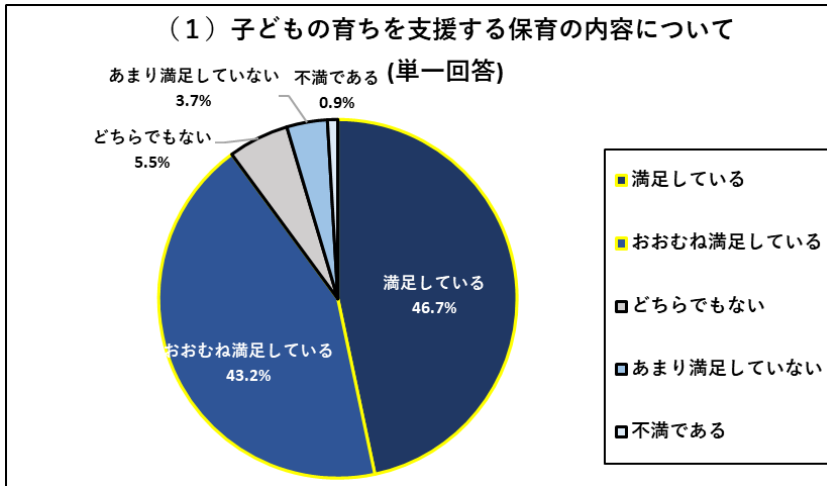
項目	数	割合
公立保育園	859	43.2%
私立認可保育園	703	35.4%
認定こども園(1号(教育利用))	96	4.8%
認定こども園(2・3号(保育利用))	224	11.3%
小規模認可保育事業所	52	2.6%
幼稚園, 認可外保育施設	53	2.7%
合計	1987	100.0%

(2) 園に通園しているお子さんの在籍クラスを教えてください。(複数回答可)

項目	一人目	二人目	三人目	四人目	五人目	六人目
0歳児クラス	223	0	0	0	0	0
1歳児クラス	398	1	0	0	0	0
3歳児クラス	365	74	1	0	0	0
2歳児クラス	395	27	0	0	0	0
4歳児クラス	297	101	2	1	0	0
5歳児クラス	256	123	5	0	1	0
合計	1934	326	8	1	1	0

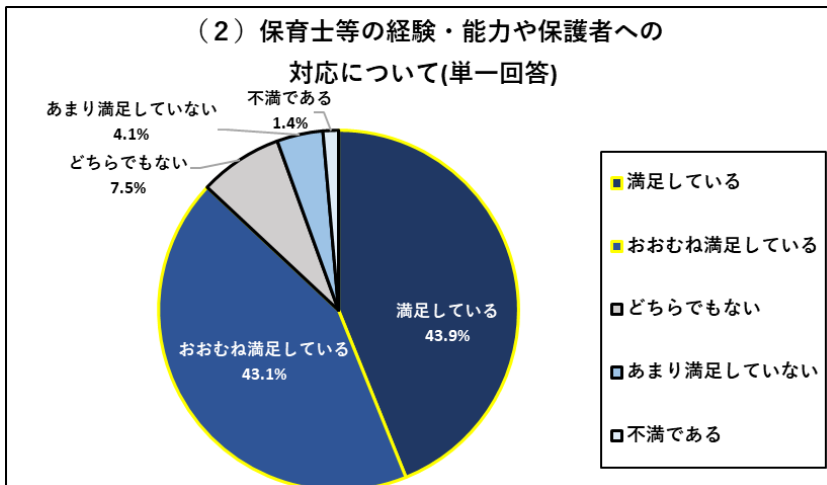
問9-1, 2, 3 園の満足度について教えてください。

(1) 子どもの育ちを支援する保育の内容について (単一回答)



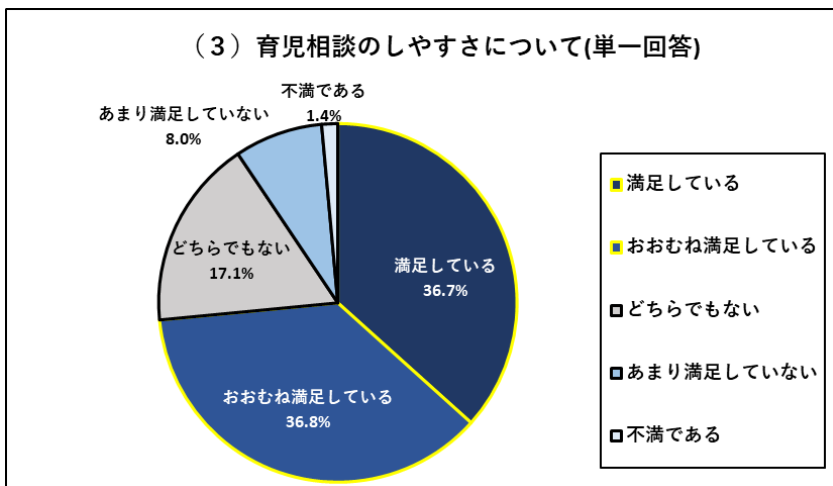
項目	数	割合
満足している	903	46.7%
おおむね満足している	836	43.2%
どちらでもない	106	5.5%
あまり満足していない	71	3.7%
不満である	18	0.9%
合計	1934	100.0%

(2) 保育士等の経験・能力や保護者への対応について (単一回答)



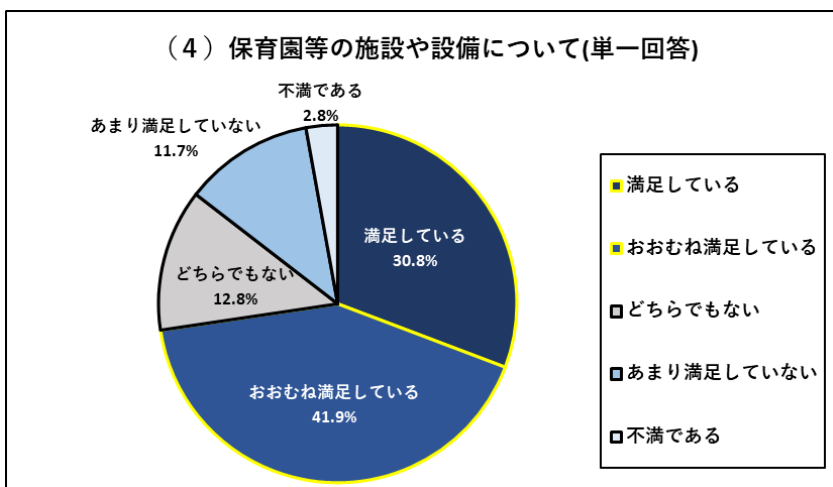
項目	数	割合
満足している	849	43.9%
おおむね満足している	833	43.1%
どちらでもない	145	7.5%
あまり満足していない	80	4.1%
不満である	27	1.4%
合計	1934	100.0%

(3) 育児相談のしやすさについて (単一回答)



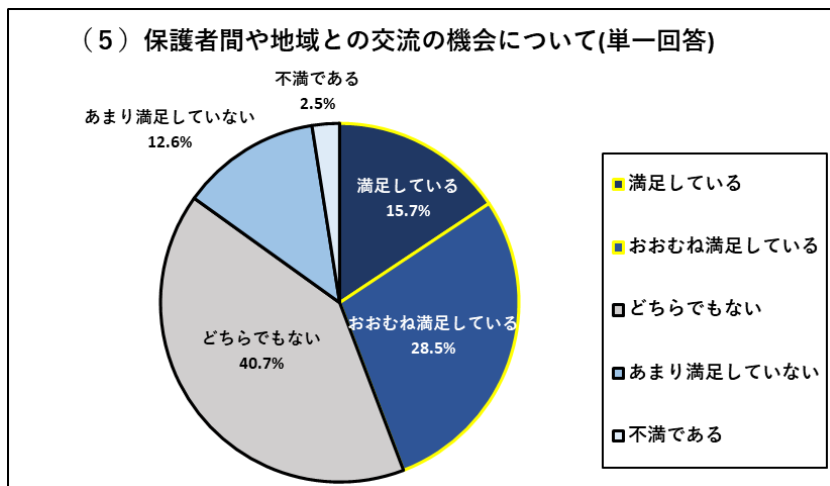
項目	数	割合
満足している	709	36.7%
おおむね満足している	712	36.8%
どちらでもない	331	17.1%
あまり満足していない	154	8.0%
不満である	28	1.4%
合計	1934	100.0%

(4) 保育園等の施設や設備について (単一回答)



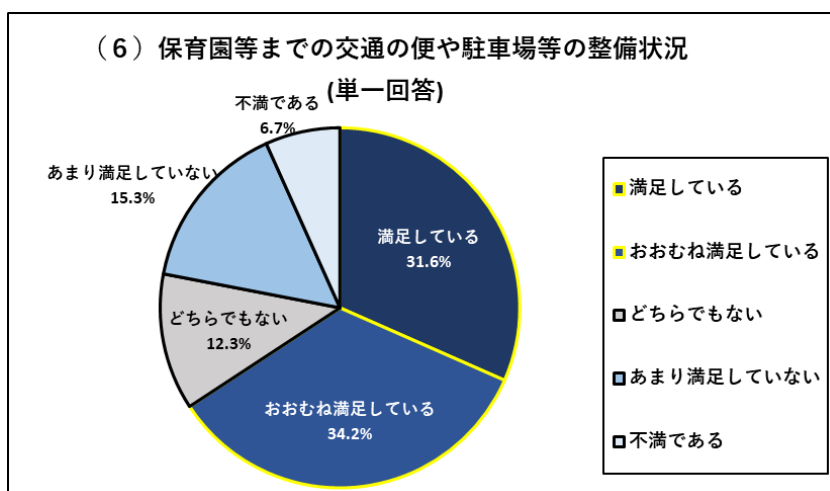
項目	数	割合
満足している	595	30.8%
おおむね満足している	810	41.9%
どちらでもない	248	12.8%
あまり満足していない	226	11.7%
不満である	55	2.8%
合計	1934	100.0%

(5) 保護者間や地域との交流の機会について (単一回答)



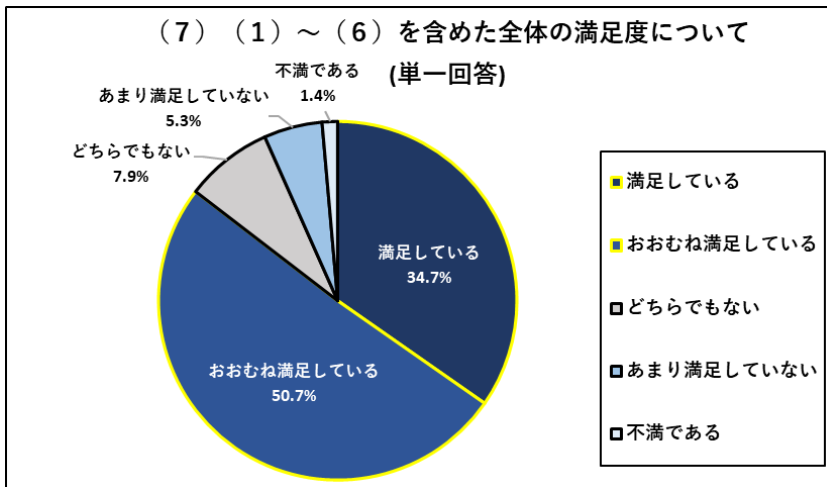
項目	数	割合
満足している	303	15.7%
おおむね満足している	552	28.5%
どちらでもない	787	40.7%
あまり満足していない	244	12.6%
不満である	48	2.5%
合計	1934	100.0%

(6) 保育園等までの交通の便や駐車場等の整備状況について (単一回答)



項目	数	割合
満足している	611	31.6%
おおむね満足している	661	34.2%
どちらでもない	237	12.3%
あまり満足していない	295	15.3%
不満である	130	6.7%
合計	1934	100.0%

(7) (1) ~ (6) を含めた全体の満足度について (単一回答)

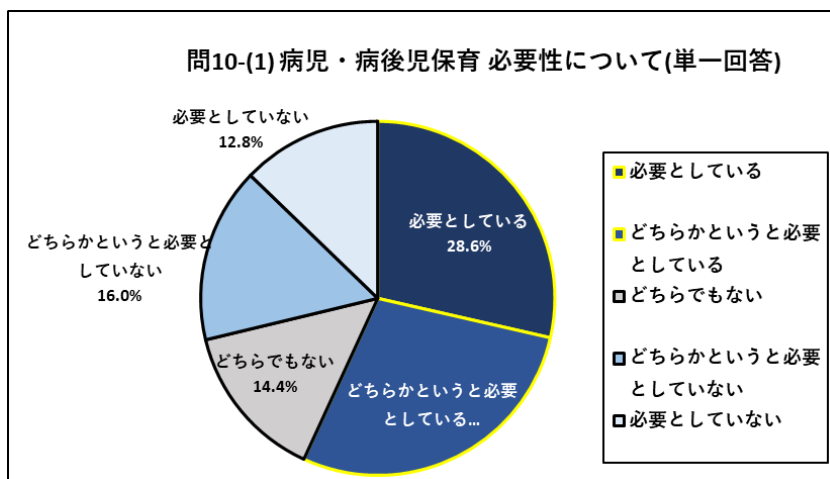


項目	数	割合
満足している	671	34.7%
おおむね満足している	981	50.7%
どちらでもない	153	7.9%
あまり満足していない	102	5.3%
不満である	27	1.4%
合計	1934	100.0%

問 10 保護者の方自身の保育園等に係るサービスの必要性について教えてください。

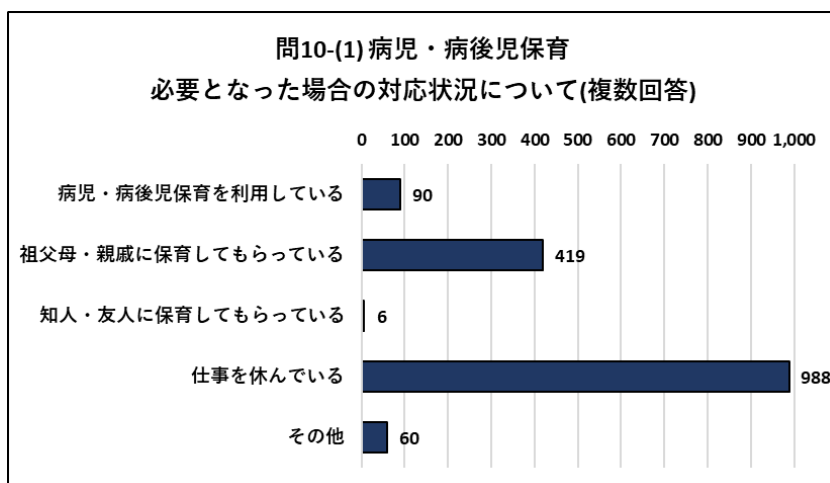
(1) 病児・病後児保育（病気の未就学児※・病気からの回復途中の未就学児を預かる保育サービス）

ア 必要性について（単一回答）



項目	数	割合
必要としている	586	28.6%
どちらかという必要としている	580	28.3%
どちらでもない	295	14.4%
どちらかという必要としない	328	16.0%
必要としない	262	12.8%
合計	2,051	100.0%

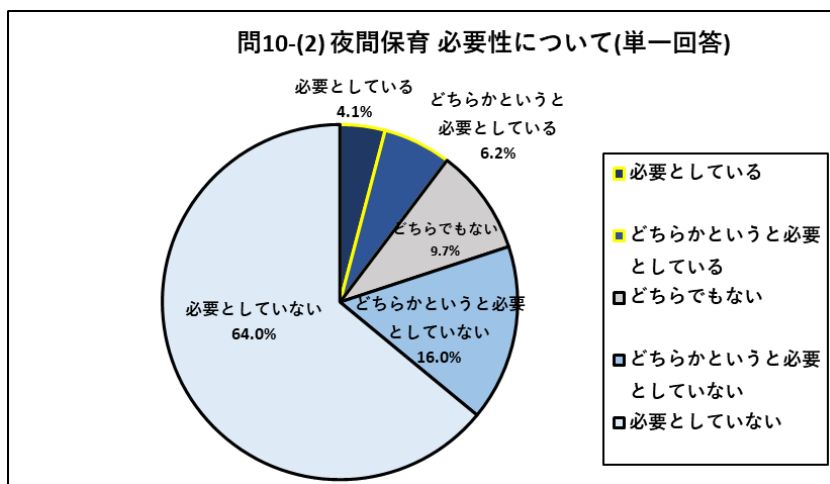
イ 必要となった場合の対応状況について（複数回答可）



項目	数
病児・病後児保育を利用している	90
祖父母・親戚に保育してもらっている	419
知人・友人に保育してもらっている	6
仕事を休んでいる	988
その他	60
合計	1,563

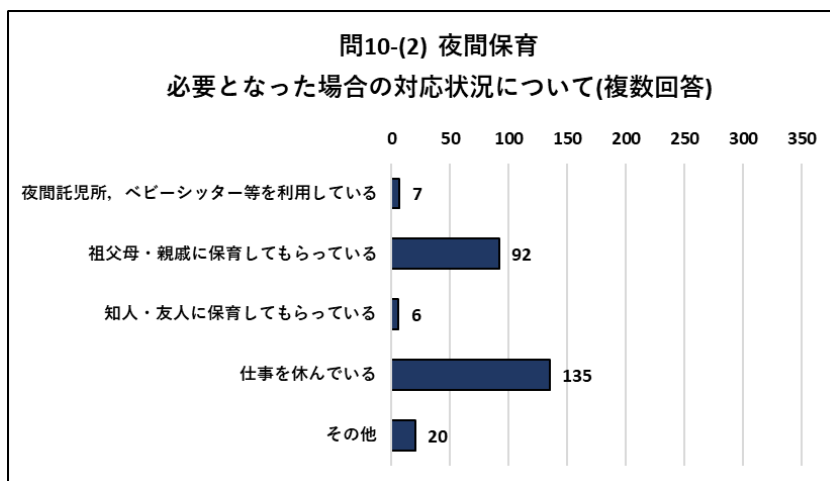
(2) 夜間保育（午後10時頃まで未就学児を保育するサービス）

ア 必要性について（単一回答）



項目	数	割合
必要としている	84	4.1%
どちらかという必要としている	127	6.2%
どちらでもない	198	9.7%
どちらかという必要としない	329	16.0%
必要としない	1,313	64.0%
合計	2,051	100.0%

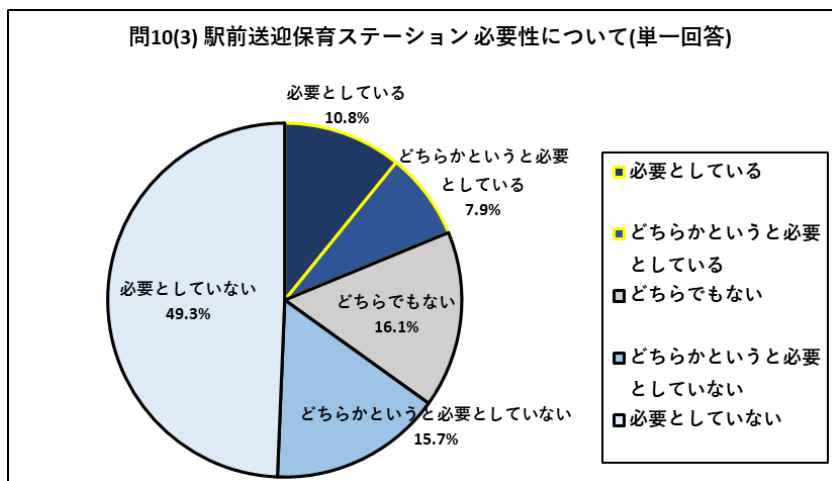
イ 必要となった場合の対応状況について（複数回答可）



項目	数
夜間託児所、ベビーシッター等を利用している	7
祖父母・親戚に保育してもらっている	92
知人・友人に保育してもらっている	6
仕事を休んでいる	135
その他	20
合計	260

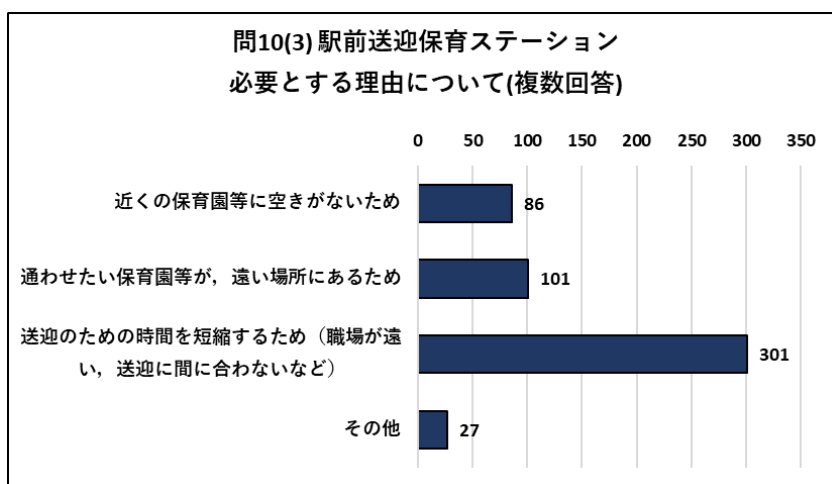
(3) 駅前送迎保育ステーション（駅前の保育ステーション（未就学児を一時保育する場所）から周辺の保育園等に未就学児をバスで送迎するサービス）

ア 必要性について（単一回答）



項目	数	割合
必要としている	222	10.8%
どちらかという必要としている	163	7.9%
どちらでもない	331	16.1%
どちらかという必要としない	323	15.7%
必要としない	1,012	49.3%
合計	2,051	100.0%

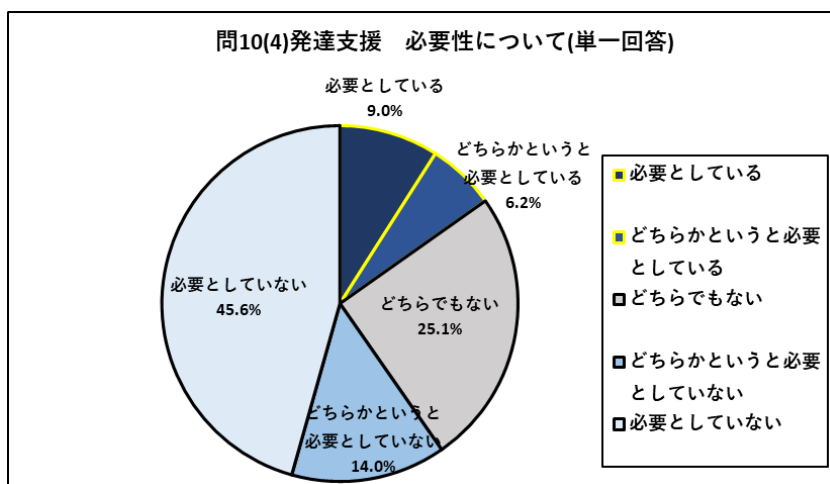
イ 必要とする理由について（複数回答可）



項目	数
近くの保育園等に空きがないため	86
通わせたい保育園等が、遠い場所にあるため	101
送迎のための時間を短縮するため（職場が遠い、送迎に間に合わないなど）	301
その他	27
合計	515

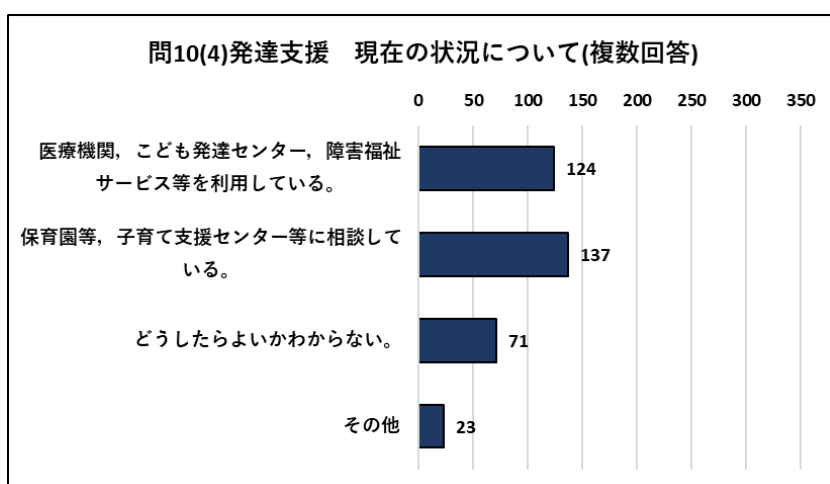
(4) 発達支援（発育や発達に不安や心配のある未就学児と家族を支援するサービス）

ア 必要性について（単一回答）



項目	数	割合
必要としている	185	9.0%
どちらかという必要としている	127	6.2%
どちらでもない	515	25.1%
どちらかという必要としない	288	14.0%
必要としない	936	45.6%
合計	2,051	100.0%

イ 現在の状況について（複数回答可）



項目	数
医療機関, こども発達センター, 障害福祉サービス等を利用している。	124
保育園等, 子育て支援センター等に相談している。	137
どうしたらよいかわからない。	71
その他	23
合計	355

問 11 柏市の保育行政についてご意見をご記入ください。(自由回答)

大分類	件数	小分類	件数
多様化する保育ニーズへの対応について	140	障がい児保育・いわゆる「気になる子」について	17
		医療的ケア児保育について	2
		地域子育て支援について	3
		病児・病後児保育, 夜間保育及び一時預かりについて	52
		延長・休日保育について	24
		その他	42
保育人材の確保, 保育の質の向上について	133	質の向上(職員の資質, 園の対応, 保育内容)について	76
		人材確保(職場環境・処遇改善, 離職)について	57
保育需要増への対応について	157	保育需要の歳児間・地域間格差への対応について	48
		保育需要の地域間格差への対応について(駅前送迎保育ステーション)	38
		兄弟姉妹について	19
		希望園への入園・転園, 入園時期について	44
		その他	8
公立保育園の施設整備方針について	64	セキュリティ・防犯について	10
		施設の老朽化, 設備の充実について	47
		その他	7
その他	324	保育料, 特定負担額等について	34
		書類, 手続きについて	22
		園のサービス(習い事, おむつ・布団, 給食・おやつ)や教育の充実について	65
		保育施策, 子育て施策全般について	39
		新型コロナウイルス感染症について	87
		その他	77
計			818